共通資料1

# 第７次総合計画の評価・検証について

# 第７次総合計画の評価・検証について

# 各論（章ごとの評価・検証）

# 第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現

## 第1節　人権尊重社会の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 | % | 44.6 | 41.9 | 39.8 | 43.5 | 42.3 | 上昇 | 45.2 | 39.9 | 35.0 | 上昇 | △ |

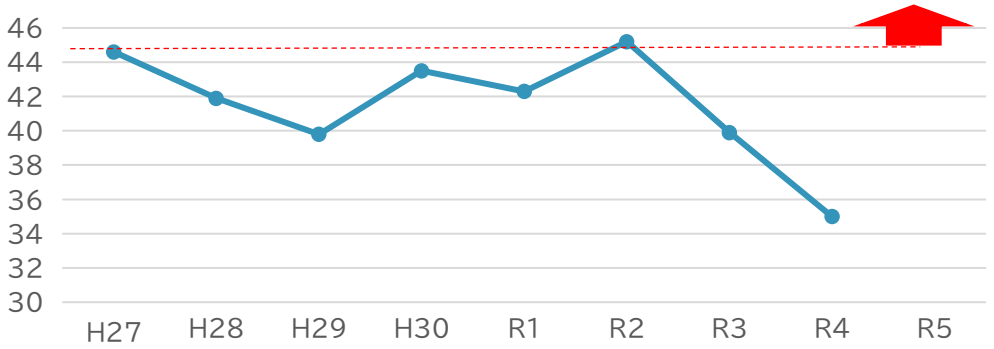


**検証と課題**

- これまでの人権問題に加え、熊本地震を経験したことによる災害時の人権問題や、新型コロナウイルス感染症に関連した差別的言動の発生、インターネットによる誹謗中傷の深刻化等、人権を取り巻く環境の変化が市民の意識にも影響を与えたものと思われる。
- 今後も様々な人権課題に応じた教育と啓発活動が必要である。

**方向性**

- あらゆる人権問題に対し、人権尊重が当たり前の地域社会となるよう、人権教育・啓発を更に推進するとともに、人権意識の高揚を図るため、人権尊重社会の実現を目指す都市としての理念の明確化と、市民・事業者・行政の責務の共有化を図る。
- また、人権侵害等を受けた当事者への支援を図るため、人権相談等の人権擁護活動に取り組む。

## 第2節　男女共同参画社会の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合 | % | 73.9 | 78.3 | 79.3 | 79.8 | 79.9 | 上昇 | 81.9 | 81.2 | 82.3 | 上昇 | ○ |

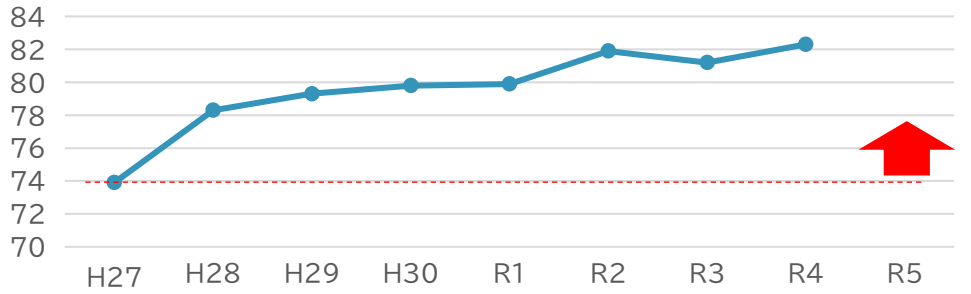


**検証と課題**

- 男女共同参画社会の実現に向けた大きな阻害要因の一つである、性別による固定的役割分担意識や、性差に対する偏見をなくそうという理解が徐々に深まる傾向にある。
- しかしながら、令和4年度熊本市第7次総合計画市民アンケートでは、男女がともに参画している社会と感じている割合が3割弱にとどまっており、だれもが社会の様々な活動に参画できる機会を確保することが課題となっている。

**方向性**

- 男女共同参画社会の実現に向け、関係機関との連携による男女共同参画の啓発活動や性的マイノリティへの理解促進など、意識啓発を行う。
- また、DV防止や女性の活躍推進等の支援、男女共同参画センターはあもにいの利用促進など、社会環境の整備に取り組む。

# 第2章 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進

## 第1節 自主自立のまちづくり活動の活性化

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合 | % | 27.3 | 39.1 | 40.6 | 41.2 | 42.3 | 42 | 32.1 | 29.5 | 34.5 | 44 | △ |

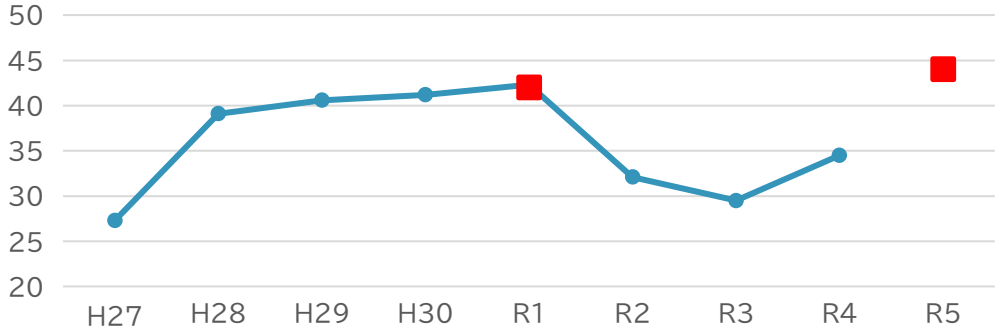


**検証と課題**

- 市民の地域活動への参加割合は、熊本地震後から基準値を大きく上回っていたものの、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和元年度をピークに減少傾向に転じている。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機とし、疎遠となっていた地域活動の再開を推進する必要がある。

**方向性**

- 自主自立のまちづくり活動の活性化を図るため、自治会への加入促進や地域活動における多様性の尊重にも取り組み、次世代につながる地域コミュニティづくりを支援する。
- 令和4年度から新たに設置した「こども・学生ボランティア助成事業」の更なる周知を進めることで、若い世代の公益活動支援に繋げる。

## 第2節 安全で安心して生活できる社会の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 市内における交通事故の死傷者数(暦年) | 人 | 3,903 | 3,949 | 3,484 | 2,828 | 2,534 | 3,900 | 1,899 | 1,883 | 1,973 | 3,700 | ◎ |
| 市内における刑法犯罪の認知件数(暦年) | 件 | 5,460 | 4,712 | 4,421 | 3,784 | 3,517 | 5,200 | 2,648 | 2,623 | 2,583 | 5,000 | ◎ |

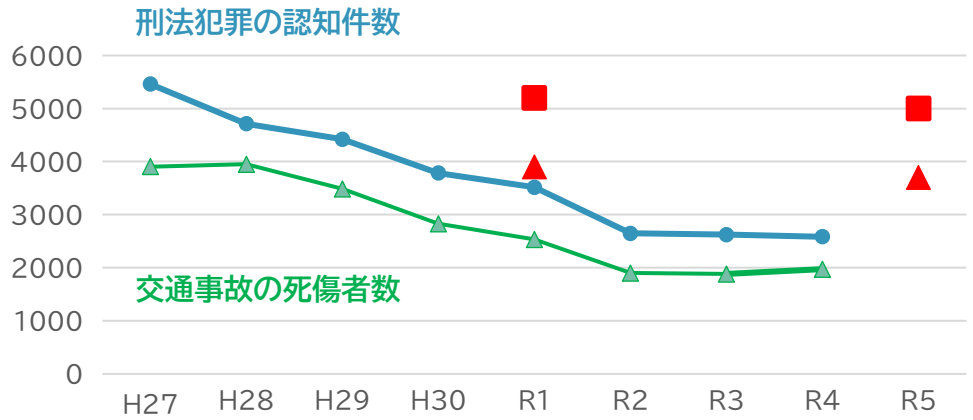


**検証と課題**

- 交通安全教育や交通指導員による街頭指導、HPや市政だより等による広報啓発や交通安全計画に基づく施策の展開により交通事故死傷者数はここ数年減少傾向にあったが、令和4年度は人流増加の影響もあり増加に転じている。
- 刑法犯罪の認知件数も年々減少しているが、令和2年からこどもや女性への声掛け事案が増加傾向にある。

2

**方向性**

- 引き続き、第11次熊本市交通安全計画(令和3年度～7年度)に基づき、更なる広報啓発や交通環境の整備等により市民の安全を確保し、交通事故死者数を減少させる。
- 防犯・再犯防止・犯罪被害者等支援を柱とした取組を推進し、犯罪の加害者も被害者も生まない、犯罪により被害を受けた場合も、適切な支援を受けることができる、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

## 第3節 地域の防災・減災の推進

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 校区防災連絡会などの設立数（再掲） | 件 | 0 | 0 | 40 | 79 | 89 | 89 | 89 | 93 | 95 | 96 | ◯ |

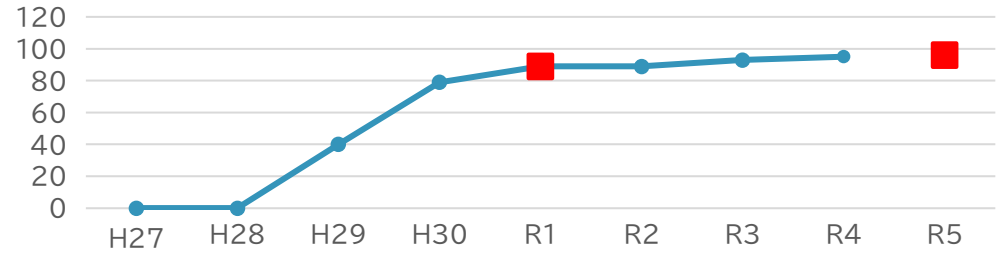


**検証と課題**

- 校区防災連絡会は順調に設立が進んでいる。校区防災連絡会が未設立の校区（植木）について、引き続き設立に向けた支援を行っていく必要がある。
- 校区防災連絡会の設立が進んでいるものの、担い手不足による地域活動が停滞し、地域防災力の低下が懸念される。

**方向性**

- 校区防災連絡会設立の支援を継続し、全校区設立を目指す。併せて、避難所ごとの運営マニュアル作成を促進し訓練等を通して、地域防災力の更なる向上を図る。
- 若い世代に対する防災教育や防災士の養成やフォローアップ研修を通じて、担い手の確保を継続的に実施する。

## 第4節 あらゆる災害からの生命財産の保護

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 火災発生件数（人為的ミスによるもの）（暦年） | 件 | 69 | 59 | 62 | 58 | 55 | 65 | 45 | 49 | 59 | 61 | ◎ |
| 救命率（暦年） | % | 19.4（H26） | 18.6（H27）19.1（H28） | 25.7 | 17.2 | 16.7 | 21 | 13.8 | 19.8 | 14.5 | 22 | ◯ |

火災発生件数

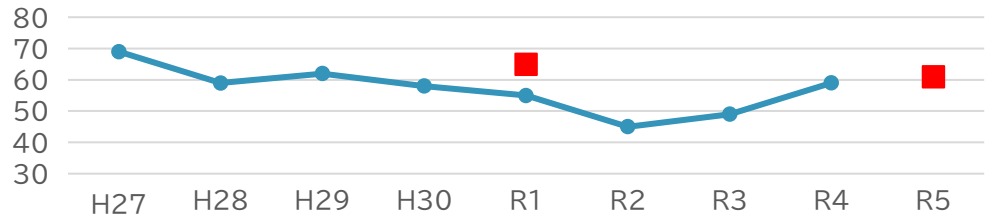


救命率

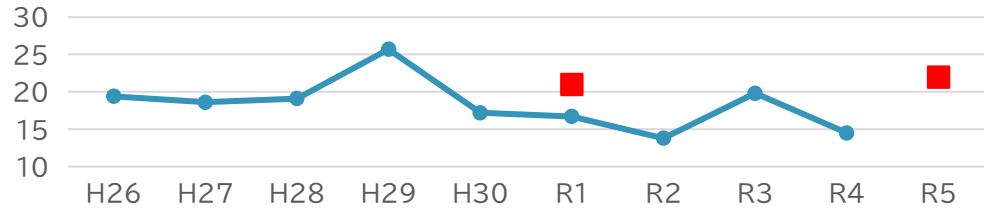


**検証と課題**

- 住宅火災の発生件数が依然として多いことから、住宅用火災警報器の更なる設置促進及び維持管理に関する広報の拡充を行う必要がある。
- AEDの使用率の高さと迅速かつ的確な行動が救命率向上に寄与することから、検証値の達成に向け、さらなる応急手当の普及啓発に注力する必要がある。

3

**方向性**

- 市ホームページ、SNS等の様々な広報媒体を活用した積極的な火災予防広報の実施により、火災発生件数の抑制を図る。
- 救急件数は、今後も増加することが予測されるため、応急手当講習の市民広報を積極的に実施するとともに、受講者のニーズを捉えた講習を展開することで、受講者数の増加及び救命率の向上を図る。

# 第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

## 第1節　生涯を通じた健康づくりの推進

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合 | % | 68.6 | 62 | 62.3 | 62.3 | 64.2 | 72 | 63.1 | 65 | 66.4 | 82 | △ |

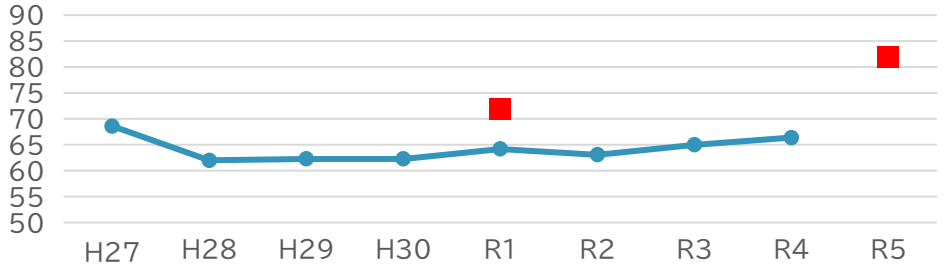


**検証と課題**

- 新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限を受けたが、新規に導入した健康ポイント事業への登録者数は順調に伸びてきており、アンケートの結果「意識して運動した」という回答が約90%となるなど、行動の変化に繋がっている。
- 新型コロナウイルス感染症による地域活動の停滞や受診控えがあったことから、5類移行後における健康まちづくりの積極的な取り組みが必要となる。

**方向性**

- 地域の健康医療データ等を掲載した「校区健康カルテ（第3版）」を作成し、区役所やまちづくりセンター等と連携して各校区の具体的な健康づくり活動を進めていく。また、先進的な取組等を市民に共有する機会や表彰する場を検討し、地域における健康まちづくり活動を推進する。

## 第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実

| 検証指標 | | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 食中毒の発生件数（暦年） | | 件 | 6 | 3 | 8 | 3 | 3 | 減少 | 2 | 7 | 10 | 減少 | ○ |
| 感染症患者発生数（暦年） | 結核 | 人 | 124 | 85 | 82 | 76 | 73 | 100 | 64 | 46 | 55 | 82 | △ |
| | 腸管出血性大腸菌・赤痢・腸チフスなどの3類感染症 | 人 | 14 | 12 | 7 | 15 | 13 | 11 | 18 | 18 | 16 | 8 | |
| 休日夜間の診療体制 ※グラフ無 | | - | 365日24時間 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | ○ |

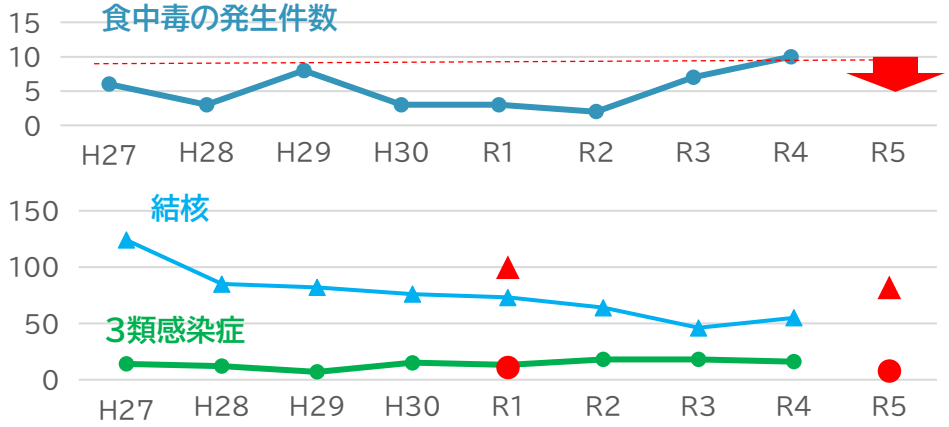


**検証と課題**

- 全国的に発生しているカンピロバクターやアニサキスによる食中毒が、本市でも発生している。
- 結核の患者発生数は、早期受診や服薬支援等の取組により減少している。3類感染症は、腸管出血性大腸菌などの感染症の発生動向に変動が見られ、指標の達成が難しい状況。新興・再興感染症が発生した場合の県内未発生期～県内発生早期に対応可能な医療機関の確保が課題である。
- 休日夜間急患センターや休日当番医の診療体制を維持し、市民がいつでも安心して利用できる初期救急医療体制を確保した。協力医師の高齢化や救急医療に対する意識の変化、また、医師の働き方改革を控えていることから、救急医療体制の維持が厳しくなることが予想される。

**方向性**

- HACCPに沿った衛生管理は食中毒予防につながるため、食品等事業者が導入できるよう支援する。また、動画等による食品衛生に関する啓発を実施する。
- 今後も感染症の発生動向を注視して、予防接種の推進、感染症の正しい知識の普及啓発及び発生時の体制確保に努める。
- 持続可能な救急医療体制について関係機関で協議・検討するとともに、救急医療の適切な利用に関する市民啓発を実施する。

## 第3節 高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 65歳以上の元気な高齢者の割合（65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合） | % | 78.46 | 78.54 | 77.98 | 78.15 | 78.31 | 78.46 | 78.75 | 78.94 | 79.33 | 78.46 | ○ |
| 就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数 | 人 | 41（H26） | 78 | 102 | 114 | 140 | 112 | 114 | 116 | ― | 117 | ○ |

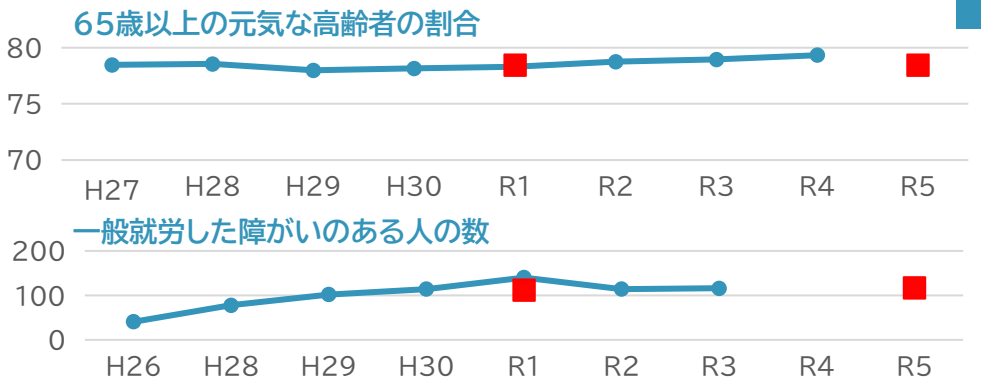


**検証と課題**

- 65歳以上の元気な高齢者の割合は、地域における介護予防活動の広がり等により、着実に上昇しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の通いの場の活動減少や、外出控えにより、高齢者のフレイル進行が懸念される。
- 一般就労した障がいのある人の数については、平成30年度以降、検証値を下回ることなく順調に実績を積み上げている。障害の特性等に応じた障害者就労に携わる専門的な支援人材の育成と確保が必要である。

**方向性**

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行をふまえ、地域の通いの場の活動支援を継続するとともに、住民主体の介護予防活動の普及、拡大に取り組む。また、早期からの介護予防活動を推進するとともに、自立支援・重度化防止の取組を強化する。
- 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行するにあたり、今後も切れ目のない専門的支援に努める。

## 第4節 社会保障制度の適正な運営

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 国民健康保険給付費の対前年度の伸び率 | % | 2.6 | 2.8 | △0.18 | △5.43 | 0.06 | 2.6 | △3.54 | 3.52 | △1.4 | 2.6 | ○ |
| 生活保護から自立した人の割合 | % | 7.9（H26） | 9.6 | 12.2 | 11.6 | 7.9 | 7.9 | 6.7 | 8.1 | 7.1 | 7.9 | ○ |

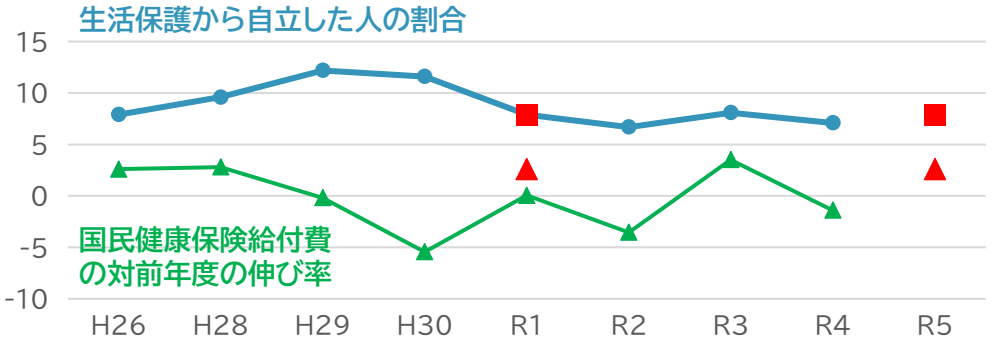


**検証と課題**

- 国民健康保険給付費の対前年度伸び率については、単年では基準を上回ることがあるものの、平均では基準内に収まっている。
- 令和3年度は生活保護からの自立割合が1度は増加したものの、令和4年度は再び減少に転じた。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、減収や失業による保護開始世帯が増加傾向にもあり、これまで以上に就労支援を推進していくことが必要である。



**方向性**

- 「団塊の世代」の後期高齢者移行や法改正に伴い、国民健康保険の被保険者数の減少が今後加速する。一方で、高齢化、医療の高度化等により、一人当たりの給付費は増加し続けていることから、保健指導等による医療費適正化の取組をさらに強化していく。
- 生活自立支援センターのない西区、北区について巡回相談の回数を増やし、身近なところで相談しやすい体制を構築する。また、就労可能な生活保護受給者に対し早期の保護からの脱却が図れるよう、就労支援員等による就労支援を強化していく。

## 第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 出生数(暦年) | 人 | 7,039<br>(H26) | 6,797 | 6,746 | 6,766 | 6,293 | 7,000<br>以上 | 6,101 | 6,093 | － | 7,000<br>以上 | △ |

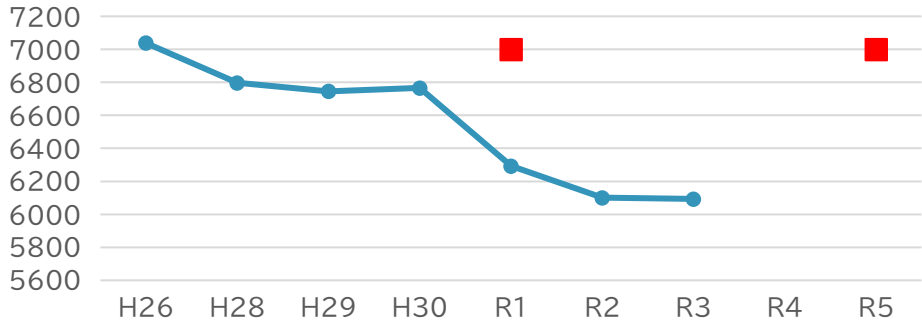


### 検証と課題

- 出生数は、年々減少しており、検証値である7,000人を大きく下回っている。
- 生活スタイルの多様化、結婚や家族に対する価値観の変化などによる未婚化など複雑化した課題が要因であることに加え、母となる年代(15～49歳)の女性数が年々減少していることも出生数減に拍車をかけたと推測される。
- 出生数を向上させるためには、子育てができる環境整備を総合的に進めることはもとより、結婚を希望する独身者への結婚支援など、市民ニーズを捉え本市特有の地域課題を分析したうえで、少子化対策を講じていくことが必要である。

### 方向性

- 未婚者に対する情報提供や出会いの場の提供等の結婚支援を強化する。
- 妊娠・不妊や出産に対する相談・情報提供の充実及び子育て世代への更なる経済的負担軽減を図る。
- 「結婚・妊娠・出産・子育て」など、ライフステージに応じた子育て支援施策の更なる充実を図り、切れ目のない一体的支援を実施していく。
- 仕事と子育ての両立支援を図り、子育てしやすい職場等の環境づくりを支援する。
- 少子化の各種要因分析や地域特性に根ざした少子化対策の検討を引き続き進め、総合的に取り組んでいく。

# 第4章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

## 第1節　地域に開かれた魅力的な学校づくり

| 検証指標 | | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 全国学力・学習状況調査の本市平均正答率(%)と全国の比較 | 小学6年生 | ポイント | ▲0.6 | 中止 | 1 | ▲0.5 | ▲1.3 | 0.2 | 中止 | 0.6 | ▲0.4 | 1 | △ |
| | 中学3年生 | ポイント | 1.2 | 中止 | 0.3 | ▲0.3 | ▲1.3 | 1.6 | 中止 | ▲1.4 | ▲1.2 | 2 | |

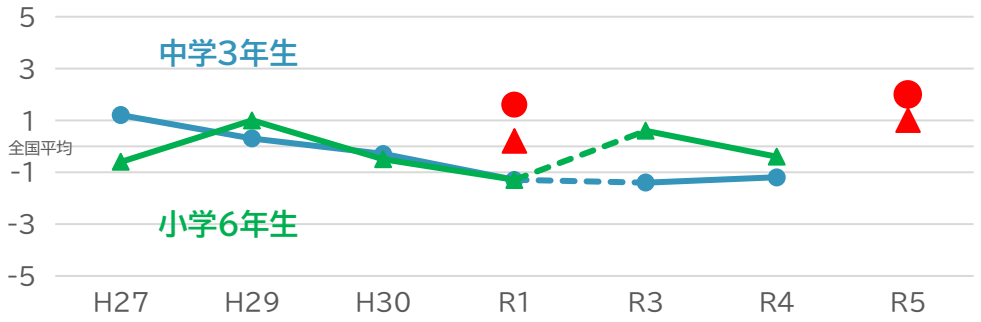


**検証と課題**

- 本市の全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均と大きく変わるものではない。（R3より、文部科学省は各自治体の結果を整数値に変更しており、正確性を欠く状況である。）この調査における解答状況等を分析し、日々の授業改善につなげていくことが必要。
- 具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、こどもたちが「学びとる授業」をより一層推進するための研修の充実や、基礎基本の定着に向けた学習支援、ICTや学習アプリの効果的な活用の推進等が必要である。

**方向性**

- 新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、授業改善はもとより、ICTを最大限活用し、今後、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく。

## 第2節　学びと活動の循環による人づくり

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合 | % | 28.6 | 39.5 | 42 | 39.3 | 90 | 40 | 86.6 | 87.51 | 87.32 | 50 | ◎ |
| 週1回以上(1回30分以上)のスポーツ(軽い運動を含む)をしている市民の割合 | % | 53.5 | 47.9 | 50 | 48.4 | 52.9 | 58 | 49.9 | 51.6 | 50.6 | 62 | △ |

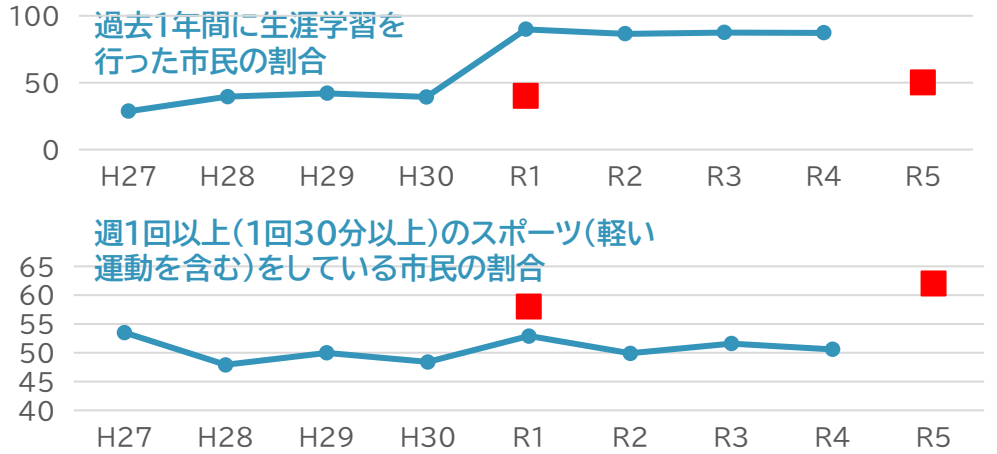


**検証と課題**

- 令和元年度調査から設問を修正した結果、過去1年間に生涯学習を行った市民の割合は80%を超過するようになった。引き続き、より多くの市民に学習機会を提供・広報する必要がある。
  (旧)あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。
  (新)あなたは、この1年くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。(複数回答)
- 週1回以上のスポーツをしている市民の割合は、ほぼ横ばいの状況が続いている。年代や性別に関わらず、多くの市民が健康増進や体力向上など、スポーツ・健康づくりを行えるよう関係団体と連携し、運動・スポーツ実施率の向上を図る必要がある。

**方向性**

- 生涯学習推進計画を見直し、「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現を目指す。
- 地域や学校等のニーズを把握し、市民に利用しやすい公民館講座等の開催・運営や、従来の広報誌・ホームページ等に加え、SNSを活用した情報発信を行うことにより、さらなる公民館の利用者増につなげる。
- スポーツ(軽い運動を含む)実施率向上のため、様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進に向けて、誰もが気軽に取り組みやすい環境づくりを進めていく。

## 第3節　文化の振興と継承

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 文化に親しんでいる人の割合 | % | 35.7 | 26.5 | 25.6 | 26.6 | 28.9 | 46 | 27.8 | 29 | 30.6 | 50 | △ |

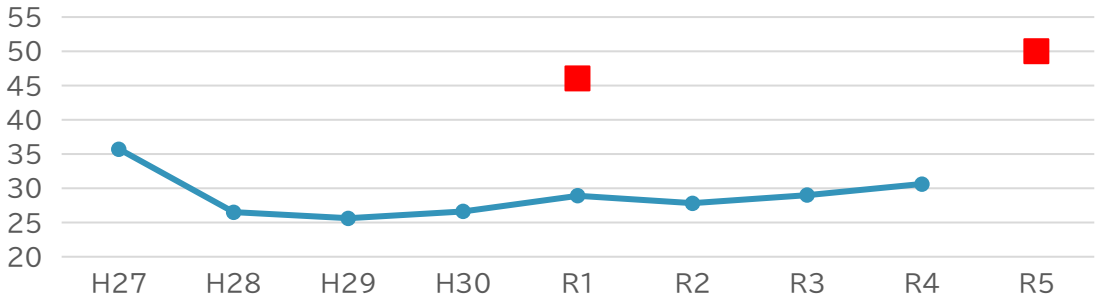


### 検証と課題

- 熊本地震、さらに新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、文化に親しんでいると感じる割合が減った。
- 文化資源の効果的な活用と併せ、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、多くの市民が文化芸術に身近に触れる機会を創出する必要がある。

### 方向性

- 文化施設での魅力的な公演開催や、文化資源の積極的な活用と情報発信を行っていく。
- 地域の文化活動の支援を通じて活性化を図り、文化を生かしたまちづくりに繋げる。

# 第5章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応

## 第1節　良好な地球環境や生活環境の保全

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 温室効果ガス排出量 | 千トン | 5,481（H25） | 4843（H26） | 4316（H27） | 4063（H28） | 3931（H29） | 4263 | 3,204（H30） | 3,180（R1） | – | 3745 | ◎ |
| 事業場公害苦情発生件数（大気・騒音・振動・悪臭） | 件 | 115（H26） | 146（H27） | 193（H28） | 205（H29） | 175（H30） | 107 | 128 | 150 | 139 | 100 | △ |

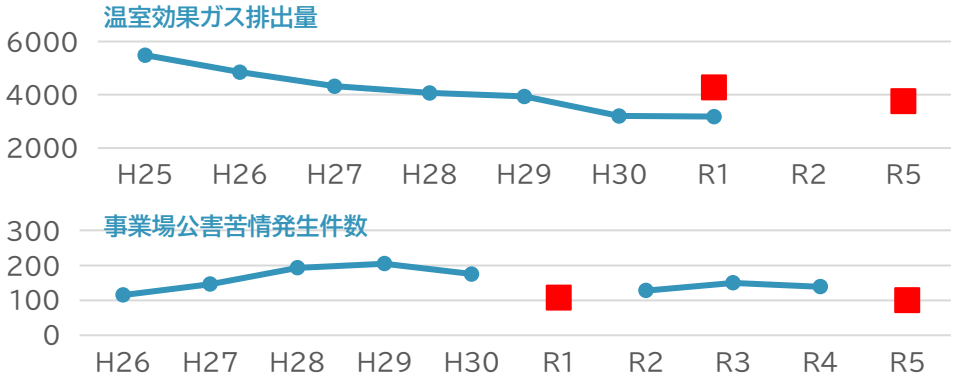


**検証と課題**

- 市民や事業者、行政等における省エネの推進や再エネの普及等により、温室効果ガス排出量は順調に減少しているが、「2050年　温室効果ガス排出実質ゼロ」を達成するため、取組を更に推進していく必要がある。
- 日頃から騒音等の規制基準順守に対する指導等を行っているが、騒音や振動を伴う建設作業の届出件数の増加に伴い、工事騒音等の苦情が増加傾向にある。

**方向性**

- 住民や事業者に対する広報・啓発や、更なる再生可能エネルギーの導入に向けた取組を検討するとともに、市町村有施設における電力の脱炭素化に向け、施設の屋根等における太陽光発電設備の拡充や照明のLED化等に取り組む。
- 騒音等については、事業者への指導等を続けるとともに、大気環境については、測定局の適正配置や機器のメンテナンスを行い、監視結果を市民に広く情報発信していく。

## 第2節　魅力ある多様な自然環境の保全

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 地下水位が横ばいまたは上昇した井戸（対象観測井33本）の本数（暦年） | 本 | 28（H26） | 28（H27） | 31（H28） | 31（H29） | 16（H30） | 上昇 | 30（R1） | 24（R2） | 31（R3） | 上昇 | ○ |
| 硝酸性窒素濃度の傾向が横ばい又は低減した井戸（指標井戸20本）の本数 | 本 | 6（H26） | 6 | 8 | 8 | 8 | 上昇 | 8 | 9 | 9 | 上昇 | ○ |
| 生物多様性という言葉の意味を知っている人の割合 | % | 13.8（H26） | 16 | 15.3 | 13.6 | 16.4 | 25 | 16.2 | 15.2 | 17.2 | 30 | △ |
| 街なか※に緑が多いと感じる人の割合<br>※R2から「中心市街地」に変更 | % | 69.6（H26） | 74.1 | 66.8 | 74.4 | 73.3 | 75 | 58.3 | 60.6 | 62.9 | 80 | △ |

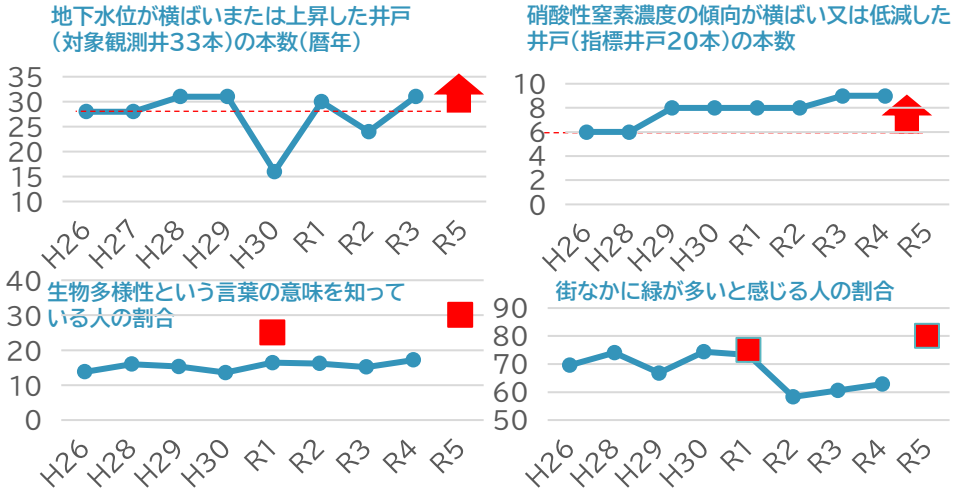


**検証と課題**

- 白川中流域水田湛水事業、水源かん養林整備及び節水市民運動などの効果により、地下水量の保全が図られている。また、硝酸性窒素削減対策により地下水質の保全も図られている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により生物多様性に触れる機会を作れなかったことにより、生物多様性の認知度は低迷している。
- 熊本駅前広場の整備や市電緑のじゅうたん事業、桜町の再開発などの事業による緑の充実はあるものの、指標の「中心市街地に緑が多いと感じる人の割合」の上昇にはつながっていない。

**方向性**

- 県、くまもと地下水財団及び関係自治体と連携し、熊本地域の地下水かん養量拡大及び市民・事業者の更なる節水意識向上に取り組む。また、地下水質保全については、硝酸性窒素、PFOS・PFOAなどの対策をさらに推進していく。
- 生物多様性についてはシンポジウムなどでも効果的に情報発信を行っていく。また、緑のマイスターを育成し自治会や学校など地域との連携・協働による緑化を推進する。
- 緑が多いと感じる人の割合を増やすため、緑の基本計画アクションプログラムなどの市民の目に触れる場所での事業に取り組み、緑にふれあう機会の増加を図る。

## 第3節　持続可能な循環型社会の構築

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 市民1人1日当たりのごみ排出量 | g/人･日 | 924<br>(H26) | 880 | 928 | 921 | 953 | 888 | 951 | 962 | － | 881<br>以下 | △ |

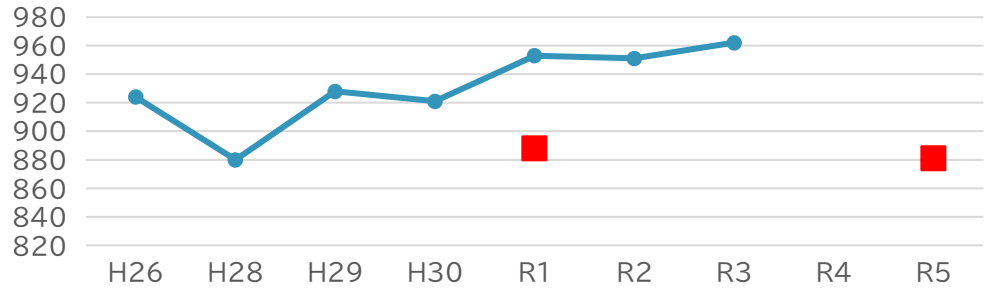


**検証と課題**

- ごみ出しルールの周知徹底をはじめ資源物の持ち去り対策の強化によって家庭ごみのリサイクル率は上昇傾向にあるが、家庭ごみ量の排出量は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い増加傾向にある。
- 事業ごみ、家庭ごみともに、ごみの発生抑制に重点を置いた取組を更に推進する必要がある。

**方向性**

- 市民や事業者等と連携し、3Rの取組を更に推進するとともに、連携中枢都市圏の各市町村と連携した啓発の取組を推進する。
- 食品ロスの削減に向けて、「もったいない！食べ残しゼロ運動」等の啓発活動の更なる推進や食品廃棄物の再生利用の促進に取り組む。

# 第6章 経済の発展と熊本の魅力の創造・発信

## 第1節 地域経済の発展

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 市内総生産額<br>（実績は毎年度遡及改定、基準値・検証値は設定時の数値） | 十億円 | 2,325<br>(H24) | 2,421<br>(H25) | 2,456<br>(H26) | 2,466<br>(H27) | 2,525<br>(H28) | 2,541 | 2,622<br>(H29) | 2,630<br>(H30) | 2,660<br>(R1) | 2,692 | △ |

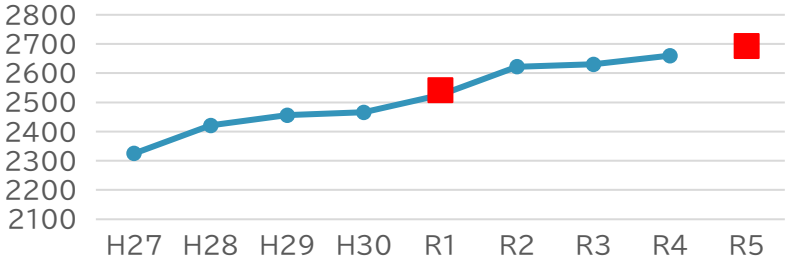


**検証と課題**

- 市内総生産額は、令和4年度（令和元年度年度実績）には検証値に迫る2兆6,660まで増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、R5年度（R2年度実績）には減少が見込まれる。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今後の復調に向け、取り組みの強化が必要。
- 地域経済の更なる発展に向けて、スタートアップ等の成長段階に応じた伴走型支援の強化、半導体関連産業の集積等を見据えた戦略的な企業誘致の展開に加え、人材確保・人材育成などの雇用施策の強化が必要である。

**方向性**

- 連続的に起業家を生み出す仕組みであるスタートアップ・エコシステムの構築を進めていく。
- 半導体関連産業をはじめ、その他の製造・物流業等を含む様々な業種が本市へ立地できる環境整備を促進していく。
- 長期的・継続的な地元定着及び移住支援を展開していく。

## 第2節 交流人口の増加

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 観光消費額（暦年） | 億円 | 673<br>(H26) | 700<br>(H27) | 621<br>(H28) | 725<br>(H29) | 735<br>(H30) | 749 | 826<br>(R1) | 381<br>(R2) | 381<br>(R3) | 852 | △ |

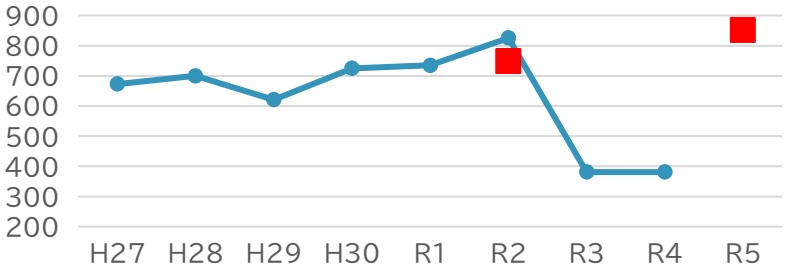


**検証と課題**

- 観光消費額は、インバウンドの増加等によって、令和2年度（令和元年実績）には826億円まで増加した。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で低調となったものの、5類に移行したことから、今後の取組の強化が必要。
- 交流人口の増加に向けて、データに基づく観光施策の推進をはじめ、インバウンドの回復を見据えた戦略的プロモーション、ハイブリッド型MICEの浸透などの時流を捉えた新たな施策の展開が必要である。

**方向性**

- 新たな観光素材の掘り起こしや磨き上げにより市内周遊・宿泊喚起の仕組みづくりを進めていく。
- 九州内の都市との連携を強化し、国外へのプロモーションを展開していく。
- データに基づく施策を進めるための観光マーケティング戦略（仮称）を策定する。
- 「MICE誘致戦略」を改定し、新たなターゲットの設定や誘致施策を策定する。

# 第7章 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興

## 第1節 競争力の高い農水産業の振興

| 検証指標 | | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 農水産業の産出額（暦年） | 農業産出額 | 億円 | 471（H26） | 481（H27） | 500（H28） | 487（H29） | 501（H30） | 478 | 489（R1） | 498（R2） | ― | 504 | ○ |
| | 漁業産出額 | 億円 | 60（H25） | 57（H26） | 57（H27） | 81（H28） | 106（H29） | 62 | 65（H30） | 80（R1） | 78（R2） | 72 | |

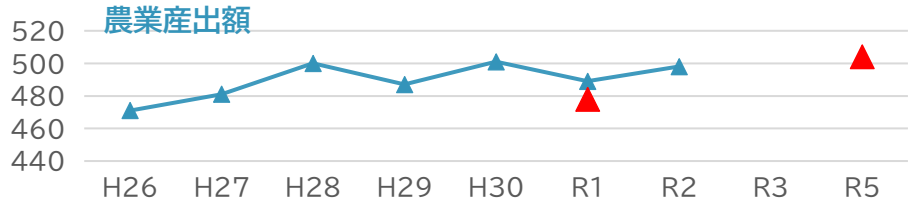


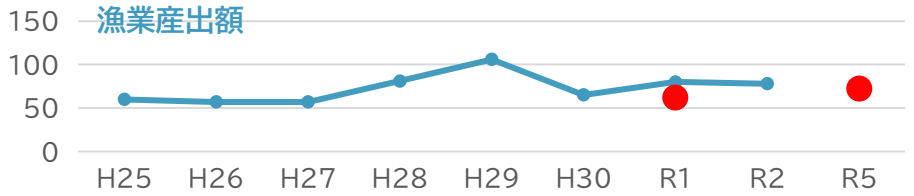


**検証と課題**

- 農水産業の競争力向上に向けた生産振興等により農水産業産出額の増加に繋げることができた。
- 一方で、農漁業従事者の高齢化や減少、深刻化する鳥獣被害、燃油・資材価格の高騰等の社会経済情勢への対応が必要である。

**方向性**

- 農業経営の高度化に向けた施設・機械・設備の導入、スマート農業技術等の普及定着を推進するともに、地域ぐるみでの計画的な有害鳥獣対策や燃油・資材の高騰対策等に取り組み、更なる生産振興を図る。

## 第2節 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 販売農家1戸当たりの出荷額（推計）（暦年） | 万円 | 895（H26） | 944（H27） | 1,002（H28） | 1,003（H29） | 1,051（H30） | 968 | 1,073（R1） | 1,110（R2） | ― | 1,084 | ◎ |

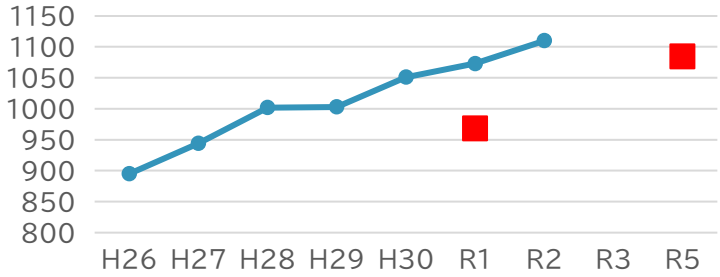


**検証と課題**

- 担い手への農地の集積・集約化や生産基盤の着実な整備・保全等により、販売農家1戸あたりの出荷額は増加傾向にある。
- 農漁業従事者の高齢化や減少が進行しているため、引き続き関係機関と連携しながら、担い手の確保・育成及び生産基盤の整備・保全が求められる。



**方向性**

- 担い手の経営の安定化に向けた各種施策に取り組むとともに、認定農業者の新規認定や更新を推進し、意欲ある担い手を継続的に育成・確保する。
- 生産性の維持・向上や農地の集積・集約化に資する生産基盤の整備や維持管理を推進する。

## 第3節　農と食の魅力創造

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 地元の農作物を優先的に選ぶ市民の割合 | % | 82.1 | 80.4 | 79.8 | 82 | 79.6 | 上昇 | 81.6 | 81.7 | 80.9 | 上昇 | ◯ |

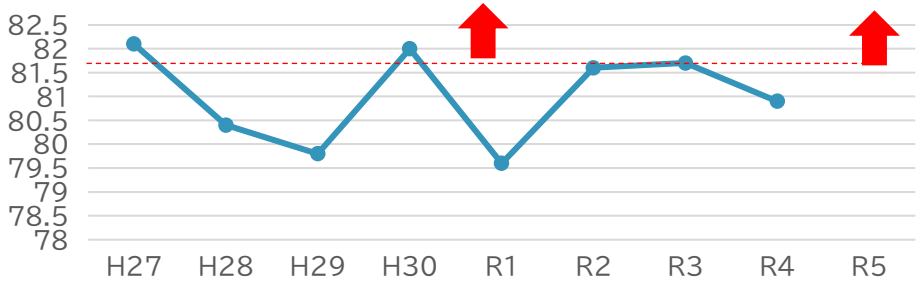


### 検証と課題

- 農水局FacebookなどのSNSを通じた情報発信や各種イベント開催時のPR等の取組により、低下していた検証指標の数値が上昇基調にある。
- 更なる本市農水産業の理解醸成のため、引き続き多様な魅力発信や交流促進を図るとともに、国内外における販路開拓・拡大が求められる。

### 方向性

- 農水産物に関する情報発信の充実や農水産物直売所の活用等を通じて、農と食の魅力向上に向けた取組を推進する。
- 首都圏等の大消費地に向けたプロモーションの実施、輸出体制の支援強化等の取組を進め、国内外の販路開拓・拡大を支援する。

# 第8章 安全で利便性が高い都市基盤の充実

## 第1節 計画的な都市づくり

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 居住誘導区域内の人口密度（住民基本台帳ベース） | 人/ha | 60.7 | 60.5 | 60.6 | 60.5 | 60.4 | 60.7 | 60.4 | 60.3 | 60.2 | 60.7 | △ |

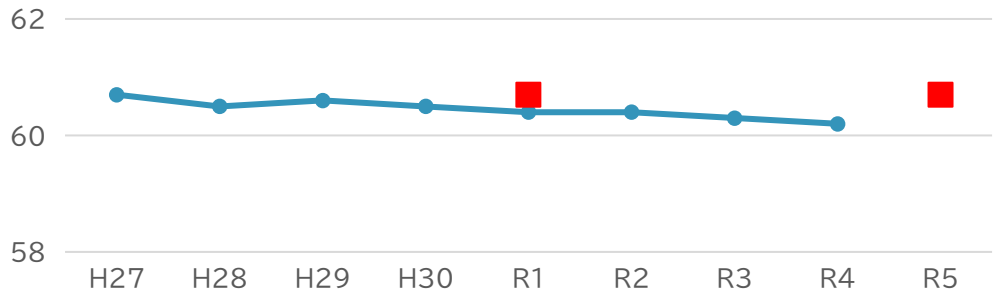


**検証と課題**

- 人口減少傾向は市域全体で進行しており、特に郊外部でその傾向が強い。一方で、地域拠点やそれらを結ぶ居住誘導区域周辺の一部では増加している箇所も存在しているものの、居住誘導区域内の人口密度は微減傾向にある。
- 今後、地域生活圏全体の暮らしやすさを維持するためには、地域の核となる地域拠点等において、居住の誘導や都市機能の維持・確保など、さらなる拠点性の維持・拡充を図ることが重要。

**方向性**

- 都市計画制度や住宅政策等と連携した施策の検討・展開を図るとともに、都市基盤整備や区画整理などの推進を図りながら、地域資源や特性を活かした地域拠点の拠点性維持・拡充に向けた検討を進める

## 第2節 魅力と活力のある中心市街地の創造

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 中心市街地の通行量（中心商店街26地点、熊本駅前3地点の合計） | 人 | 695,892 | 709,188 | 906,648 | 747,324 | 777,696 | 745,000 | 540,414 | 596,766 | 610,728 | 758,000 | △ |

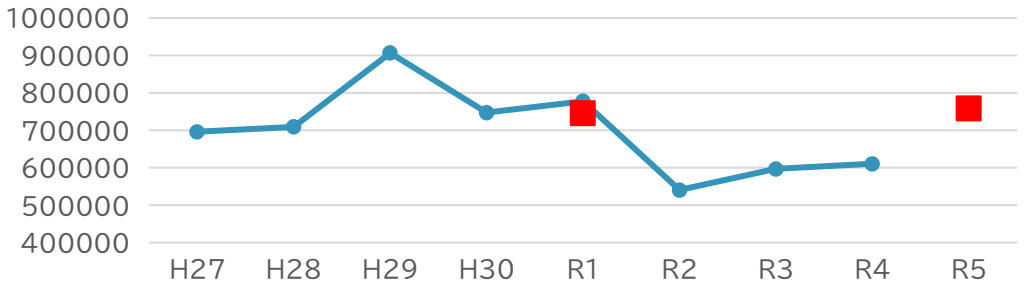


**検証と課題**

- 熊本城や花畑広場等の都市基盤整備が完了し、にぎわいが創出された一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年の歩行者通行量は基準値をも下回っている。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、人流が回復していく中、更なる賑わい創出と回遊性向上を図るため、魅力と活力のある中心市街地を創造する取組が必要である。

**方向性**

- 都市基盤の更なる活用、車中心から人中心のまちなかへの転換、まちの防災力の向上に向けた老朽建築物の建て替え促進や、魅力的な夜間景観の形成などを総合的・一体的に進めていく。

## 第3節 だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 公共交通機関の年間利用者 | 千人/年度 | 55,436（H26） | 54,759（H27） | 52,016（H28） | 53,721（H29） | 53,342（H30） | 55,302（H30） | 53,216（R1） | 35,993（R2） | 39,594（R3） | 56,000（R4） | △ |

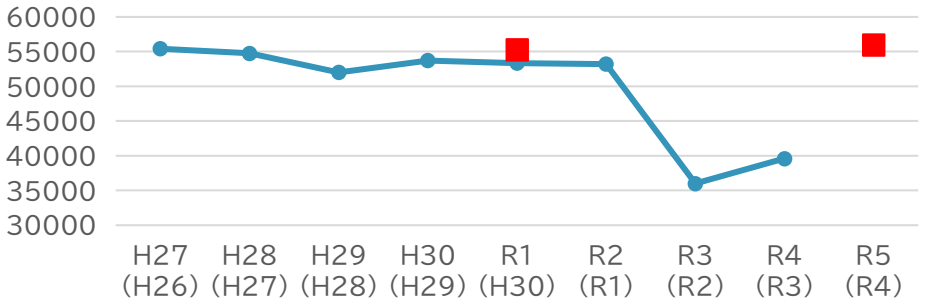


**検証と課題**

- 新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、公共交通利用者が大幅に減少し、その影響が長期化したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の復調に向けた取り組みの強化が必要。
- しかし、交通事業者は利用者減少による経営悪化に加え、運転士不足の深刻化等により、特にバス事業者においては、路線や便数を維持することが難しくなっている。
- 多核連携都市の実現やわかりやすく利便性の高い公共交通体系の構築に向け、行政、市民、事業者が適切な役割分担のもと、公共交通を基軸としたまちづくりを更に進めていく必要がある。

**方向性**

- 骨格となる基幹公共交通軸を形成するため、公共交通機関の特性に応じた機能強化や主要な乗換拠点の結節強化を図るとともに、基幹公共交通軸と一体的に機能するバス路線網等の交通ネットワークの構築や持続可能な運行体制の確保、これらを実現するためのマネジメント体制の構築に取り組む。
- また、コミュニティ交通の見直しや新たな移動手段の導入を検討し、それらを有機的に接続することにより、誰もが移動しやすい環境の構築を目指す。
- 加えて、待合環境の改善や「バス電車無料の日」など官民連携で利用促進に取り組み、公共交通利用者を増やし、事業者の経営改善・運転士の確保に繋げる。

## 第4節 良好な道路環境の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 渋滞時における自動車の平均走行速度 | km/h | 23.1 | 18.8 | 19 | 17.3 | 19.5 | 25 | 18.7 | 18.3 | 18.6 | 28 | △ |

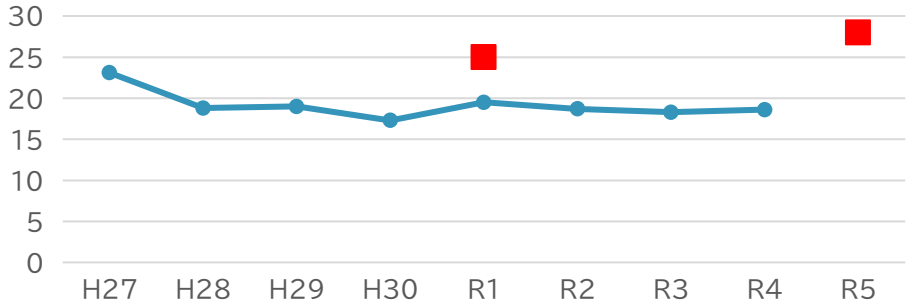


**検証と課題**

- 新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、平日通勤時における公共交通の利用が自動車交通へ転換されたことにより交通渋滞が悪化し、走行速度が低下しているものと想定される。
- 新型コロナウイルス感染症による交通への影響は長期化しており、今後も同様の状況が続くことが懸念される。

**方向性**

- これまでの幹線道路整備や交差点改良に加え、『10分・20分構想』に基づく新たな高規格道路3路線の早期実現に取り組むとともに、既存の道路空間を活用した『スマート交差点』などの効果的な渋滞対策に取り組む。また、道路施策や公共交通施策、自転車施策など様々な取組を一体的に進めていくことで、慢性化する交通渋滞の解消を目指す。
- 誰もが安全で快適に移動できる環境を構築するため、歩行空間や自転車走行空間、交通安全施設の整備を進めるとともに、長寿命化計画等適切な維持管理を実施する。

## 第5節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 市街化区域における浸水区域の解消率(時間雨量60㎜以下における浸水解消) | % | 51.9 | 51.9 | 51.9 | 51.9 | 53.3 | 53.3 | 53.3 | 53.3 | 53.3 | 57.8 | ○ |

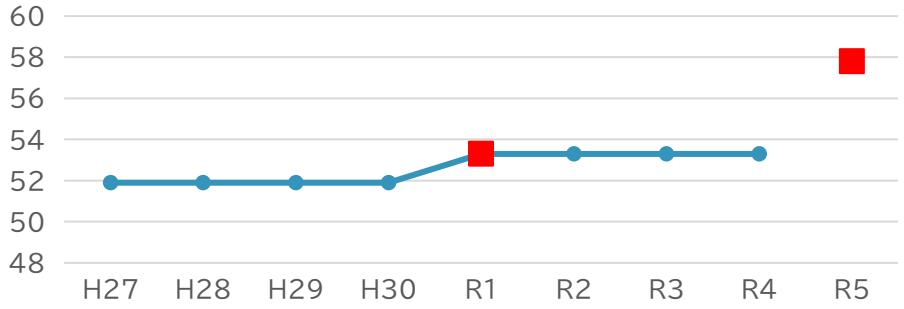


**検証と課題**

- 河川の能力を向上させる河川改修や、浸水被害が著しい地区における浸水対策を実施しており、計画的な浸水解消に努めている。
- 現在浸水対策を進めている地区以外においても、過去の浸水頻度や開発等による土地利用状況を踏まえ、浸水被害が想定される地区への浸水被害軽減対策が必要である。

**方向性**

- 鶯川や旧天明新川等の河道拡幅等を実施し、流域の治水安全度の向上に努めていく。
- 現計画における浸水対策事業を計画的に進めていくとともに、新たに気候変動等の影響を考慮した浸水対策計画を策定し、浸水地区の被害軽減に努めていく。

## 第6節　豊かな住生活の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 住まいの満足度(住んでいる住宅の満足度) | % | 60.5 | 59.7 | 58.7 | 60.6 | 64.5 | 62.5 | 63 | 63.6 | 64.1 | 64.5 | ○ |

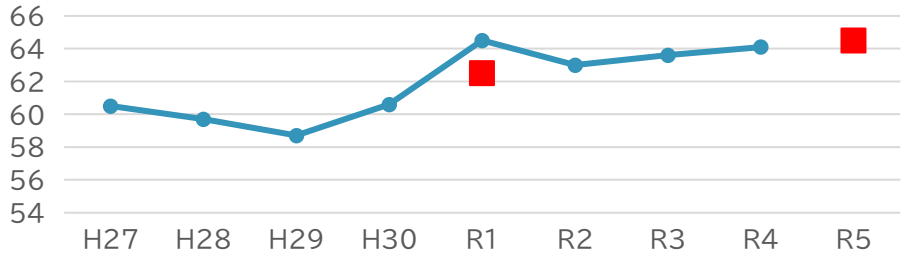


**検証と課題**

- 住まい(空き家・住宅困窮者など)に関する情報発信や、累計3,000件を超える戸建木造住宅の耐震診断の補助、県外からの移住者への中古住宅購入費用補助、市営住宅の活用による住宅セーフティネットの確保などを実施している。
- 高度経済成長期に建てられた大量の市営住宅が一斉に耐用年限を迎えることや、実態調査で把握した空家等への対応など、豊かな住生活の実現に向けた更なる施策を検討する必要がある。

**方向性**

- 市営住宅については、団地の分類(用途廃止、集約建替、維持)を行い、2055年までに「熊本市公共施設等総合管理計画」に掲げる総延床面積20%削減を図るとともに、計画修繕や、バリアフリー化などの機能改善に重点的に取り組み、安全・安心で快適な住環境の提供を促進していく。
- 危険性のある空家等への対応、空家化の予防、利活用について庁内外で連携協力し解決を図る。

## 第7節 安全でおいしい水道水の安定供給

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 水の有効率 | % | 91.7 | 87.8 | 90.2 | 90.3 | 90.4 | 90.7 | 92.5 | 92.1 | 91.4 | 92.5 | △ |
| 良質な水道水をくみ上げる井戸をリニューアルした数 | 箇所 | - | - | - | - | - | 15 | 21 | 26 | 33 | 40 | ○ |

※井戸リニューアル数：更生・更新工事の累計

水の有効率

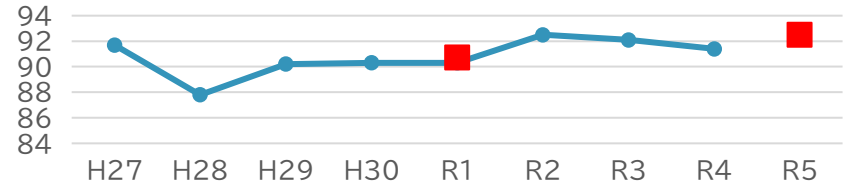


良質な水道水をくみ上げる井戸をリニューアルした数

**検証と課題**

- 漏水調査や減圧弁の点検・整備などの漏水対策等を行うことで水の有効利用に努めており、熊本地震の影響によって一定期間は基準値を下回ったものの、近年は地震前の水準に回復しつつある。 今後も有効率を向上させていくため、老朽化した管路の更新や漏水対策等を継続して実施していく必要がある。
- 井戸リニューアルプランに基づく井戸の内部調査と更生・更新工事を計画的に実施することで、順調に事業が進捗している。今後も水運用とのバランスを図りながら、取水能力の維持等に向けた事業の促進が必要である。

**方向性**

- 漏水対策等を継続して実施するとともに、水道施設等について予防保全を中心とした計画的な維持管理により、施設や管路の長寿命化、事業費の縮減、有効率の向上等に取り組んでいく。
- また、非常時においても安定的に水道水を供給するため、水道施設等の耐震化や水融通管の整備などに取り組むとともに、災害対策マニュアル等の不断の見直しや関係機関と連携した共助による災害対策の充実等に取り組んでいく。

## 第8節 総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | | 検証値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 汚水処理率（公共下水道普及率＋合併処理浄化槽普及率＋農業集落排水普及率） | % | 95.6 | 95.9 | 96.2 | 96.4 | 96.6 | 96.5 | 97.1 | 97.4 | 97.7 | 97.4 | ◎ |

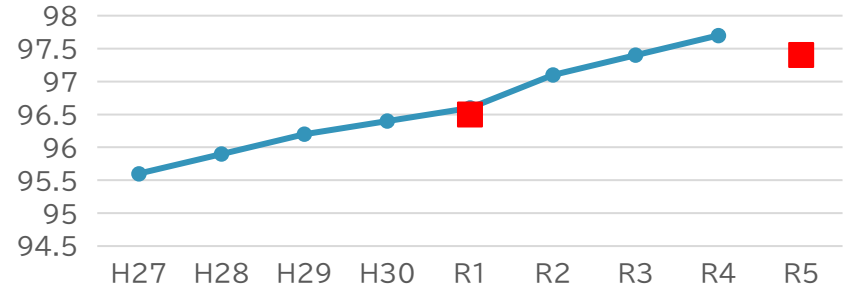


**検証と課題**

- 単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進したことで、汚水処理率が上昇し公共用水域の水質保全を図ることができた。
- 下水道の未普及解消について、西部・南部処理区を重点的に進めることで、着実に下水道普及率が向上している。
- しかしながら、近年整備単価が上昇しており、効率的な施工方法の検討などコスト縮減を図りながら未普及地区の解消を進めていく必要がある。

**方向性**

- 公共用水域の水質保全を図るため、未処理の生活雑排水や単独処理浄化槽の処理水が周囲に与える影響などについて啓発を行うとともに、関係機関などと連携して、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る。
- 下水道施設等の整備については、未普及地区の解消に取り組むとともに計画的な改築更新や事業費の平準化などによるコスト縮減に努めていく。
- また、下水処理の過程で発生する消化ガスを利用した発電設備の増設や下水汚泥の100%有効利用の継続など、下水道資源を有効利用するとともに、効率的な維持管理や省エネ機器の導入等による事業全体の省エネ・創エネに取り組んでいく。

# 総合計画を推進するために

## 第1節 参画と協働の推進

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 市民参画・協働による事業の割合 | % | 43.8 | 37.4 | 37.6 | 36.3 | 50 | △ |

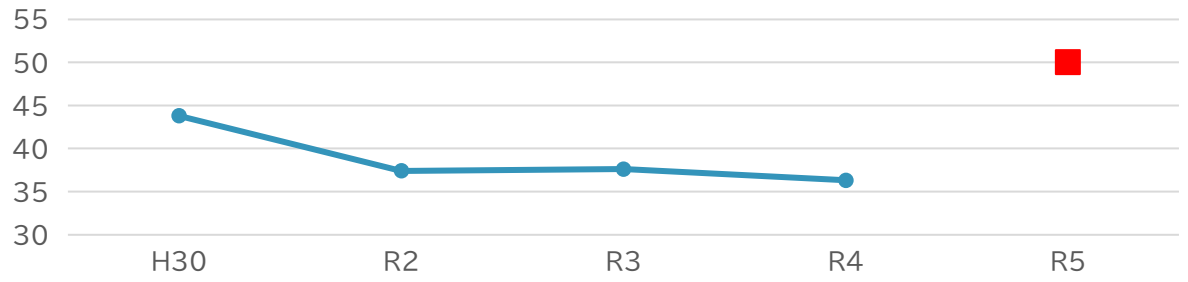


**検証と課題**

- 市民参画の手法のうち、対面での実施を原則とするワークショップや出前講座等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、その多くが実施困難であったため、基準値を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の復調に向けた取り組みの強化が必要。
- 今後は、オンラインアンケートでの意見収集やオンライン会議での意見交換等、デジタル技術を活用した市民参画手法を推進していく必要がある。

**方向性**

- 多様な人々が市政・まちづくりに参画することができるよう、各事業に取り組む際にはPI協議を実施し、参画・協働によるまちづくりを推進していく。
- 従来の参画手法とともに、ICT技術の活用も検討しながら、より効果的な市民参画を推進していく。

## 第2節 開かれた市政運営と行政サービスの質の向上

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 市役所のサービスに満足している市民の割合 | % | 47.1（R1） | 48.9 | 48.9 | 44.1 | 60 | △ |

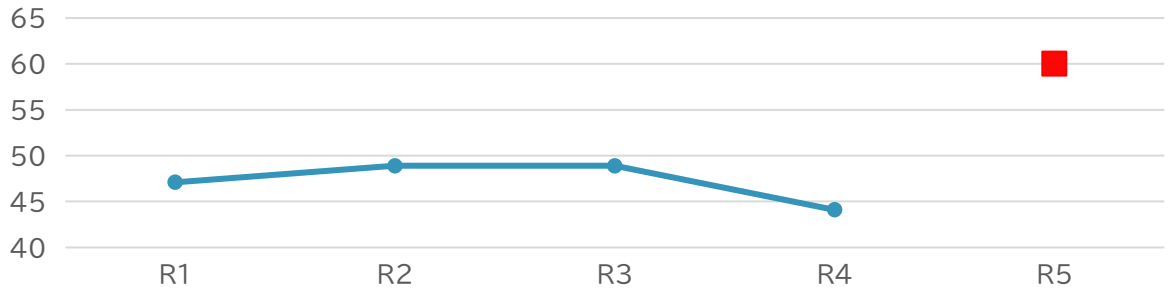


**検証と課題**

- 地域担当職員が地域の要望・相談等の窓口となり、要望等に対して迅速に対応を行うとともに、ICTの活用（届出ナビシステムやキャッシュレスレジの導入等）により、区民課窓口における市民の待ち時間の短縮と利便性の向上を実現した。
- 社会全体のデジタル化が進展する中、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの活用など、更なるDXの推進に取り組むことで行政サービスの質の向上に取り組む必要がある。

**方向性**

- 地域担当職員の能力強化による地域力の向上や窓口改革等に引き続き取り組むとともに、新たな技術の積極的導入等により「デジタル市役所」への転換を図る。
- デジタル化の取組として、引き続き、行政手続のオンライン化やキャッシュレスの推進、コンビニエンスストアでの各種証明書等の自動交付等に取り組むとともに、本人確認を必要とするサービスにおいてマイナンバーカードの新たな利用場面を創出するなど、更なる行政サービスの利便性の向上を図る。

## 第3節 マネジメント機能の強化

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 目標年次に向けて順調に推移している総合計画の検証指標の割合 | % | 45.5 | 23.6 | 21.8 | ― | 100 | △ |

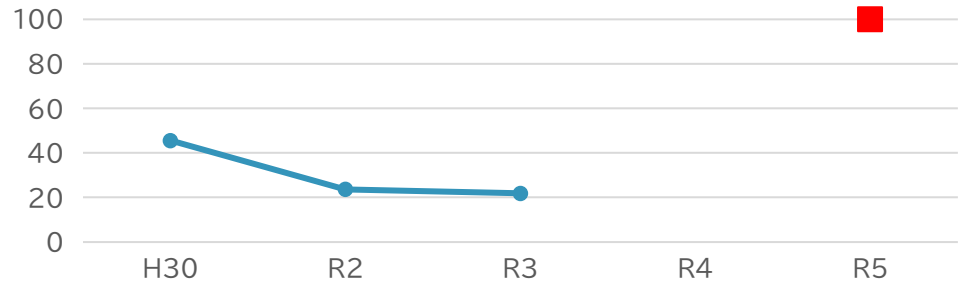


**検証と課題**

- 各施策において、令和5年度の検証値に達成に向けて取組を進めているが、新型コロナウイルス感染症等の外的要因により、検証値の達成が難しい指標が多い。
- 先行きが不透明で、将来予測が困難な時代背景に加え、市民ニーズや価値観の多様化等を踏まえ、総合計画をはじめ各種計画、戦略等を柔軟に見直す必要がある。

**方向性**

- 新型コロナウイルス感染症や少子高齢化などによる社会経済情勢の変化、渋滞対策などの地域課題に対応した活力と魅力にあふれた持続可能な熊本市を創造していくため、令和5年度中に次期総合計画を策定する。
- 策定にあたっては市民ニーズや客観的データ等を踏まえた総合計画とし、1年毎に見直し（評価検証）を行い、必要に応じ改定する。

## 第4節 市民に信頼される職員の育成

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 不祥事件数 | 件 | 10 | 14 | 15 | 18 | 0 | △ |
| 事務処理ミス件数 | 件 | 177 | 160 | 182 | 178 | 減少 | ○ |

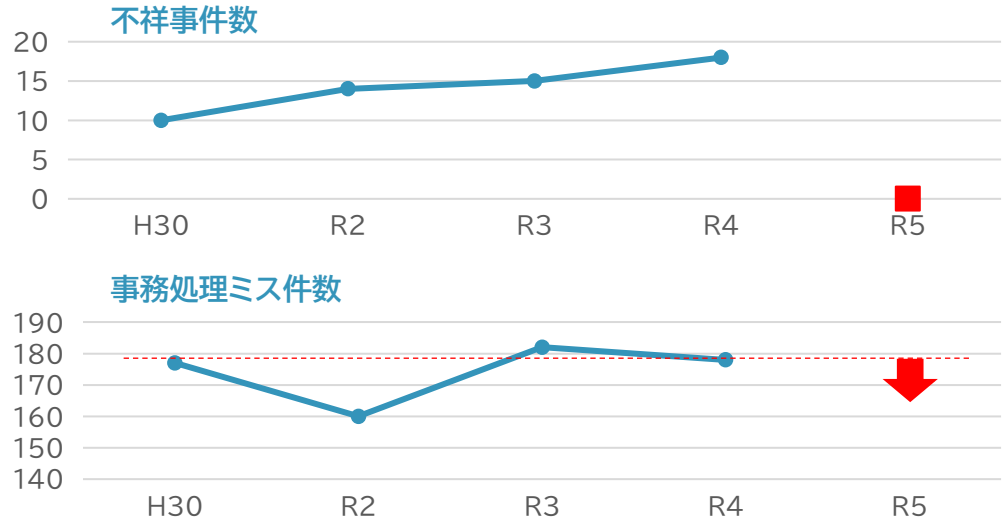


**検証と課題**

- 職員の倫理意識等の向上のため研修や定期的な啓発等により意識付けを行っているが、不祥事や類似の事務処理ミスが繰り返されている。
- 職員一人一人がこれまで発生した不祥事等の事例を自分事として認識し、緊張感をもって公務にあたるよう、引き続き、意識改革等を行っていく必要がある。

**方向性**

- 不祥事等が繰り返されていることの反省を踏まえ、研修の内容等を見直すとともに、職員同士の対話の機会を創出するなどの新たな取組を行うことで、職員の倫理意識の向上や不祥事を起こさせない職場風土の醸成を図り、市民に信頼される職員の育成に取り組む。

## 第5節　持続可能な市政運営の実現

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合 | % | 29.0 | 38.6 | 36.9 | 31.2 | 55.0 | △ |

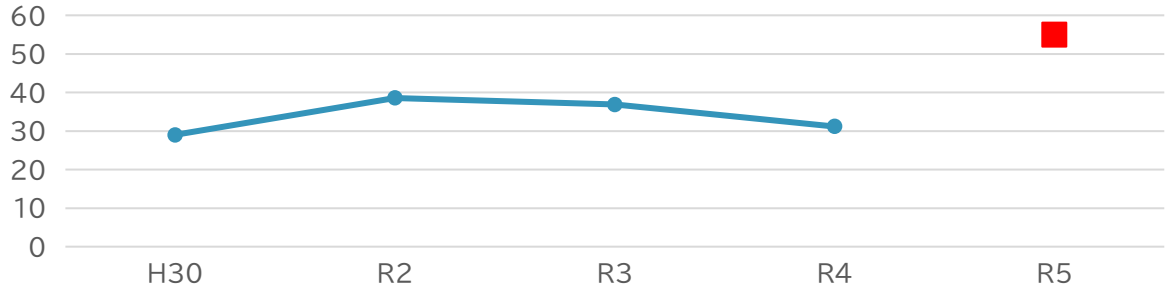


**検証と課題**

- 新型コロナウイルス感染症や災害への対応など、適宜組織体制を構築し対応しているが、想定を超える人員が必要となっており、適正な職員数を確保する必要がある。
- 効率的な事務の執行や効果的な行政サービスを提供するために、事務事業の見直しやデジタル技術の活用などを推進する必要がある。

**方向性**

- 健康危機事象や災害など、新たな行政需要に対し機動的かつ柔軟に対応できるよう、新たな定員管理計画に基づき人員を確保することで、多様化する行政課題に適切に対応していく。
- 引き続き業務の効率化を推進し、そのことにより生み出される人員を重点分野に配置するなど、多様化する行政課題に適確に対応しながら、効率的かつ効果的な市政運営を図る。

## 第6節　市域を越えた広域的連携の強化

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 熊本連携中枢都市圏市町村との連携事業数 | 件 | 65 | 76 | 66 | 67 | 90 | △ |

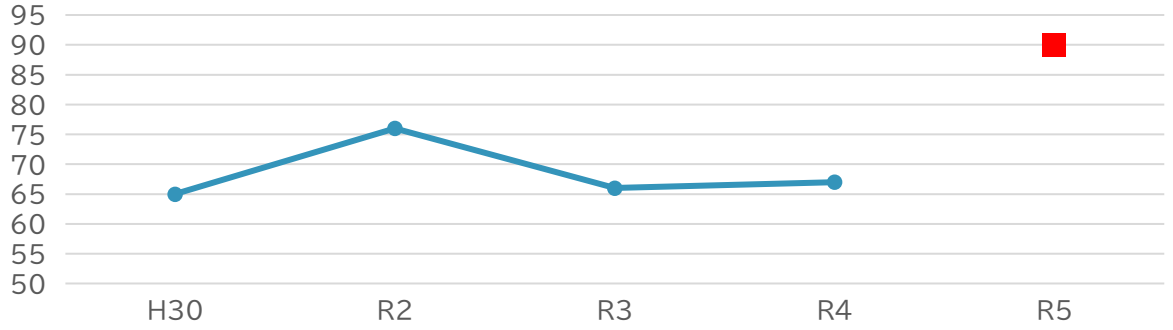


**検証と課題**

- 熊本地震関連の連携事業など終了した事業や廃止統合した事業もあり、連携事業の総数は増加していないが、連携市町村が参加する作業部会における協議等を通じて、毎年度新規連携事業を創出している（H30以降でのべ16事業）。
- H28の連携中枢都市圏発足当初から連携市町村や連携事業の置かれている状況も変化していることを踏まえ、連携事業のあり方も含めた協議が必要である。

**方向性**

- 人口減少社会においても人々が集まる魅力的な圏域を形成するという「連携中枢都市圏構想」の考え方を踏まえ、連携市町村との連携の深化に向けた協議や圏域の拡大に取り組む。

## 第7節　国際社会に対応した取組の推進

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 海外諸都市、国際機関などとのネットワーク（協定、加盟など）数　※ | 件 | 14 | 15 | 15 | 15 | 16 | ○ |
| 在住外国人数 | 人 | 5,856 | 6,324 | 6,089 | 7,272 | 7,000 | ◎ |

※会員都市・非会員都市に関わらず、定期的な国際会議参加も含める

海外諸都市、国際機関などとのネットワーク（協定、加盟など）数

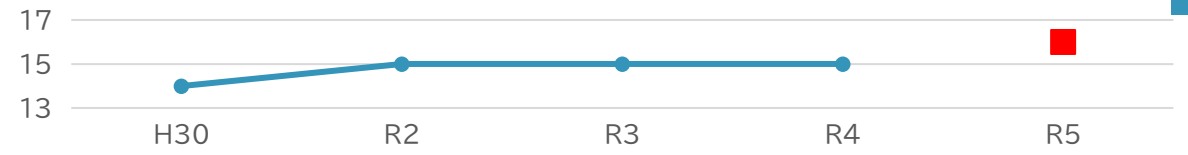


在住外国人数

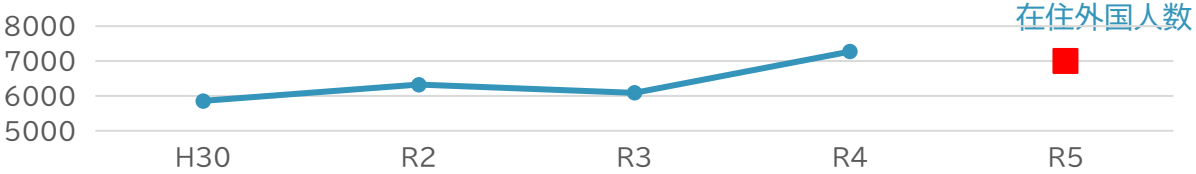


**検証と課題**

- アジア・太平洋水サミットや日仏自治体交流会議などの国際会議等を開催したことやオンライン会議での対応も行ったことから、基準値は上回っている。
- 平成31年4月の改正入管難民法施行により、外国人労働者をはじめとした在住外国人が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少したものの、令和4年度には検証値を上回り過去最多となった。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、在住外国人の増加を見据えた対応が必要である。
- 今後も様々な社会情勢に応じた海外諸都市との交流や国際会議参加を通し、互いの施策を学びあいながら本市の国際施策を推進する必要がある。
- 多国籍化や在留資格の多様化が進むとともに、TSMCの熊本進出に伴い、さらなる外国人の受入環境整備や多文化共生社会の推進が必要である。

**方向性**

- 海外諸都市との交流を継続するため、オンライン・ハイブリッド形式の国際会議や交流イベントを実施していく。
- 今後も引き続き、「世界に認められる上質な生活都市」としての本市の取組を国内外へ発信していく。
- 国際情勢や本市を取り巻く環境変化を踏まえ、「世界に認められる上質な生活都市」として、在住外国人への生活支援、市民への意識啓発や外国人の社会参画支援等、多文化共生社会の推進に引き続き取り組む。

## 第8節　持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた市政運営

| 検証指標 | 単位 | 基準値 | 実績 | | | 検証値 | 進捗 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 「SDGs」を知っている市民の割合 | % | 5.9 | 30.5 | 57.8 | 66.9 | 80.0 | ○ |

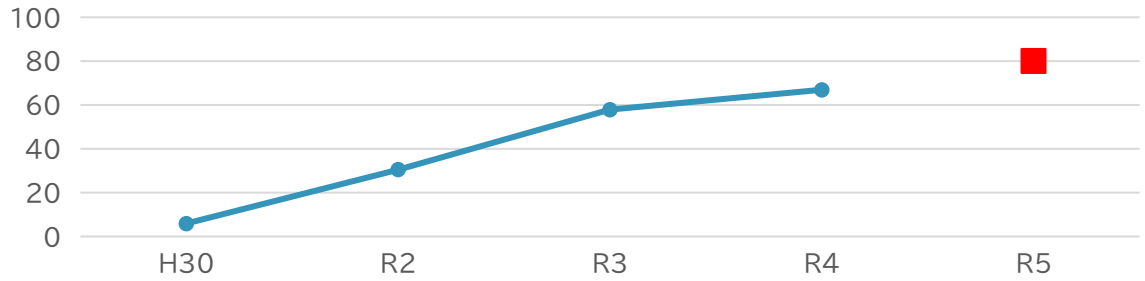


**検証と課題**

- 数値は年々増加し、SDGsの認知・理解向上が、着実に図られている。
- 自治体SDGsモデル事業である環境工場の発電を利用した地域エネルギー事業や地元産学官で研究・開発したEVバスの運行などにより、持続可能なまちづくりが推進されている。
- 今後は、SDGsの更なる認知・理解向上を図ることで、市民や事業者等とSDGsの達成という共通の目標を共有しながら、地域課題の解決に向けて相互連携を深めていくことが必要である。

**方向性**

- 住民や事業者等への普及啓発を推進していくとともに、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な情報発信に努めていく。
- 市の各部局が市民や事業者等と相互に連携しながら、SDGsの推進に資する取組を引き続き積極的に推進していく。

参考資料1
（総務委員会説明資料）

# （１）第７次総合計画の評価・検証について

# （２）次期総合計画の策定について

# （1）第7次総合計画の評価・検証について

# 第7次総合計画の振り返り【総論】



※各論については、参考資料「(1)第7次総合計画の評価・検証について　各論(章ごとの評価・検証)」参照

- ✓ 本市では、「上質な生活都市」の実現をめざして、平成28年3月に「熊本市第7次総合計画」を策定した。
- ✓ しかし、策定後の平成28年4月に熊本地震が発生したことから、平成28年度から令和元年度までの4年間を計画期間とした「熊本市震災復興計画」を策定し、着実な復旧・復興に取り組んできた。
- ✓ 熊本地震からの創造的な復興にむけて歩み始めた令和2年(総合計画中間見直し後)には、新型コロナウイルス感染症が大流行し、それから今日まで、市民生活を守るための取組を最優先に取り組んできた。
- ✓ このような相次ぐ災害の発生は、総合計画の進捗や成果に大きな影響をもたらしており、**中心市街地の再整備やこども・子育て関係の取組など、計画期間中に大きく前進した取り組みも多くあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の減少、経済活動の縮小、個人の意識の変容、全国規模で深刻化する少子化等の影響等により、指標の達成には至らない見込みの事業もある。**
- ✓ 次期総合計画の策定にあたっては、指標未達成の項目についてその要因や課題を分析し、反映させる必要がある。

## 「上質な生活都市」の実現に好影響を与えている取組の例

### ● 中心市街地活性化・防災力の向上

✓ 桜町・花畑周辺地区・熊本駅周辺のまちづくり

・3,000人規模の催事が可能な「熊本城ホール」の整備

・中心市街地の防災拠点

✓ 全国都市緑化フェアやアジア・太平洋水サミットなどの開催によって都市としての存在感を全国にアピール

✓ 中心市街地の老朽化した建物の更新（まちなか再生プロジェクト）

### ● こども・子育て環境の整備

✓ こども医療費助成事業の対象を中学校3年生まで拡大

✓ 災害時にも学びを止めない教育環境の充実（タブレット、ICT教育の充実）

### ● 災害に強い「市民病院」の再生

● 中心市街地活性化
・3,000人規模の催事が可能な「熊本城ホール」の整備
・中心市街地の防災拠点

# 熊本駅白川口駅前広場



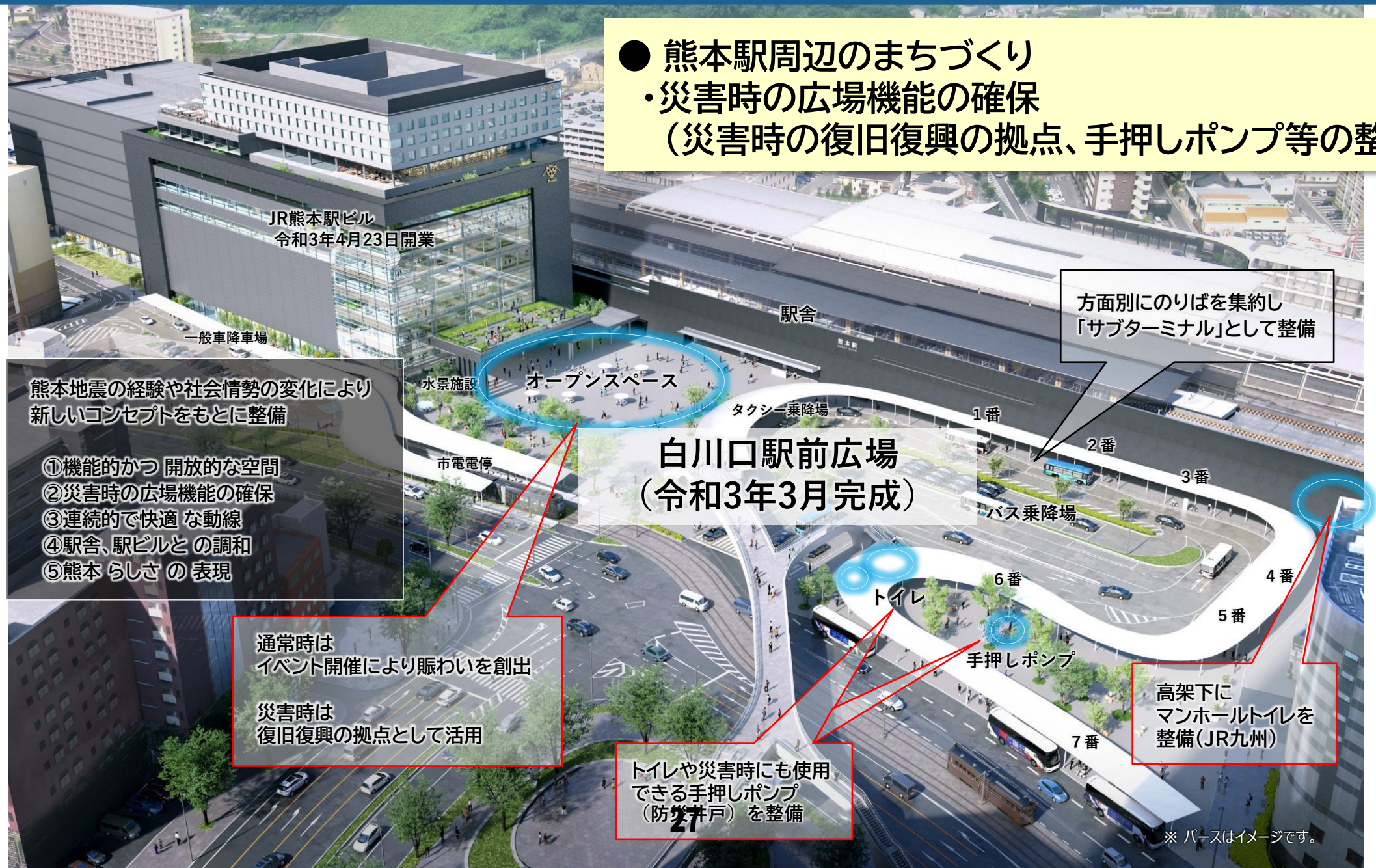


● 熊本駅周辺のまちづくり
・災害時の広場機能の確保
（災害時の復旧復興の拠点、手押しポンプ等の整備）

熊本地震の経験や社会情勢の変化により
新しいコンセプトをもとに整備

①機能的かつ 開放的な空間
②災害時の広場機能の確保
③連続的で快適 な動線
④駅舎、駅ビルと の調和
⑤熊本 らしさ の 表現

通常時は
イベント開催により賑わいを創出

災害時は
復旧復興の拠点として活用

## まちなか再生プロジェクト

✓ 10年間100件の建替え目標
→ 2年間で19件の建替え計画が進捗

### 日本生命熊本ビル

防災協定

### Shinsekai下通GATE（旧PARCO）

空地の創出

### （仮称）NTT西日本桜町ビル

## こども医療費助成

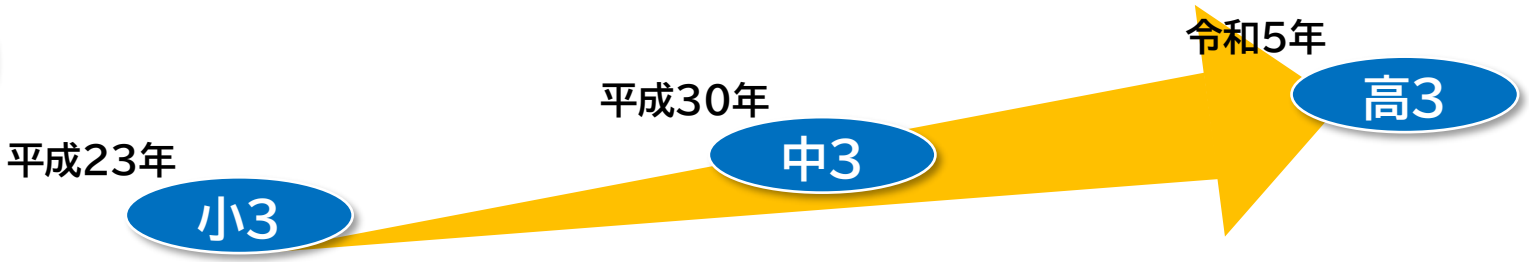


| こども医療費助成 | 平成23年(2011年)10月～ | 平成30年(2018年)12月～ | 令和5年(2023年)12月～ |
|---|---|---|---|
| 入院 | 2歳まで(無料)※歯科4歳まで<br>小3まで(500円) | 中3まで(無料) | 高3まで(無料) |
| 外来 | | 2歳まで(無料)※歯科4歳まで<br>小6まで(700円)、中3まで(1,200円) | 2歳まで(無料)※歯科4歳まで<br>小6まで(700円)、高3まで(1,200円) |
| 保険薬局 | 小3まで(無料) | 2歳まで(無料)<br>小6まで(700円)、中3まで(1,200円) | 高3まで(無料) |

## こどもホットラインの設置

29

## 妊娠内密相談センターの設置

# 小・中学校のICT環境の整備



✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大による全国一斉休校期間中の令和2年4月15日～5月22日まで
全小中学校でオンライン授業を実施

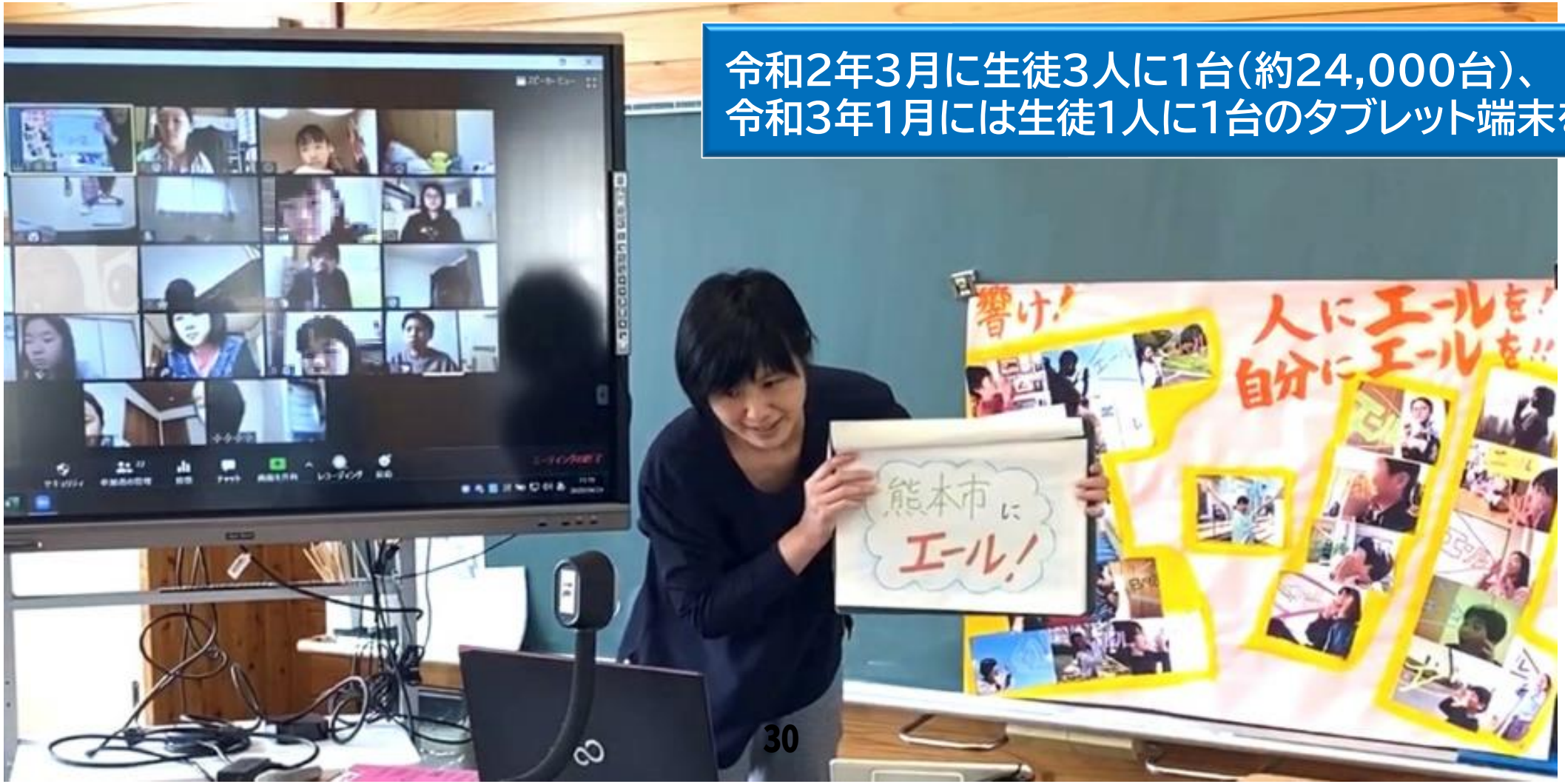


令和2年3月に生徒3人に1台(約24,000台)、
令和3年1月には生徒1人に1台のタブレット端末を配備

✓ ICT等の新技術を活用し、こどもの実態に合った学びの機会を保障するため、オンラインでの不登校児童生徒支援「フレンドリーオンライン」を令和4年5月から本格実施

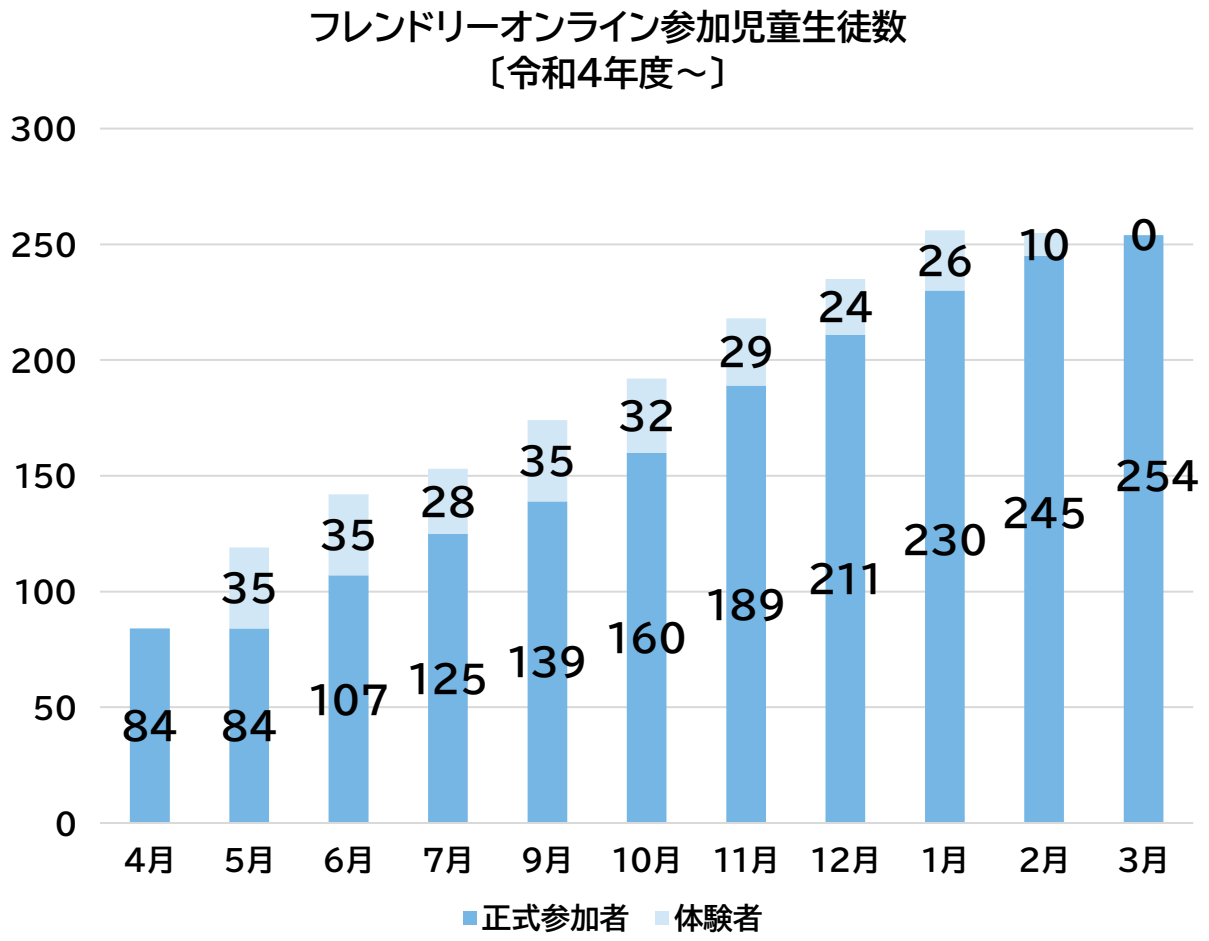


※8月は夏休み期間中で実施なし

# 市民病院の再建

令和元年(2019年)10月
新病院開院・診療開始

「災害に強い病院」として生まれ変わった市民病院

- 地下に耐震性能に優れた免震装置を設置
- 必要な水を確保するための鋼板製受水槽を採用
- 停電に備えた非常用発電機を屋上に2基設置

ヘリポート

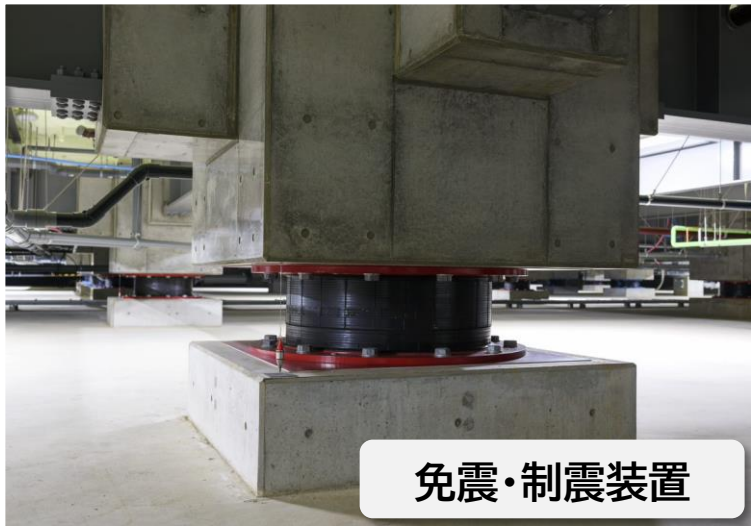
免震・制震装置

## ＜全体の進捗状況の評価について＞

- 第7次総合計画に掲げる施策の検証指標（アウトカム指標）について、計画期間途上である**令和5年6月現在における進捗状況を、以下の3段階で評価**した。
- 評価が「△」であったものについては、事業内容等を精査し、次期総合計画において適切な対応を行う。

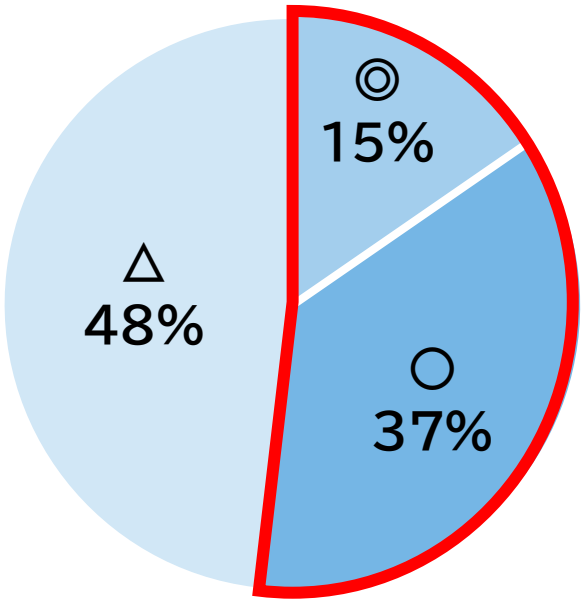


52%

| 評価 | 内容 | 項目数 |
|---|---|---|
| ◎ | 既に検証値を達成済み | 8 |
| ○ | 令和5年度達成に向けて推移 | 19 |
| △ | 令和5年度達成が難しい | 25 |

△のうち主に新型コロナウイルス感染症の影響によると思われる項目数 16

# （2）次期総合計画の策定について

# 社会経済情勢の変化や価値観の多様化、新たな時代潮流

デジタル田園都市国家構想

TSMCの熊本進出を契機としたまちづくり

Well-being

人口減少

多様性・包摂性の尊重

防災・減災

ネイチャー・ポジティブ

SDGsの推進

気候変動への対応

超高齢社会

こども、内密出産

AI

リスキリング

デジタル・トランスフォーメーションの推進

都市圏域の一体的な発展

「地域力」の強化

少子化への対応

新型コロナウイルス感染症

国際的な紛争

共助・共創

ChatGPT

AR・VR

Society5.0

シェアリングエコノミー

激甚化する自然災害

✓ 都市としての利便性と恵まれた地下水や農水産物といった自然とのバランス

## 九州中央の拠点都市

- 福岡市、北九州市に次ぐ九州3番目の人口規模
- 国の出先機関や民間の営業拠点が集積する九州の主要拠点都市
- 熊本連携中枢都市圏における中枢都市

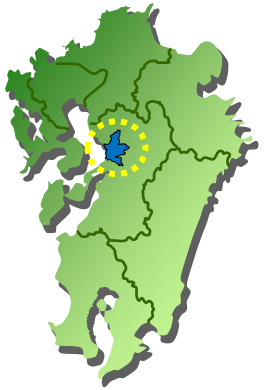

## 充実した教育機関

- **人口1万人当たり大学生数　349人**
  （指定都市20市中7位）

（令和4年度学校基本調査及び推計人口調査より）
※令和4年5月1日時点

## 高度な医療環境

- **人口1千人当たり医師数　4.3人**
  （指定都市20市中3位）

（令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計より）
※令和2年12月31日時点

## 100%地下水

- **人口50万人以上の都市としては日本で唯一、水道水源の全てを地下水で賄う**

## 高い農業産出額

- **農業産出額　460.7億円**
  （指定都市20市中3位）

（令和3年市町村別農業産出額（推計）より）

**機会**　デジタル技術の進展、価値観・ライフスタイルの多様化、TSMCの進出…

## ✓ 令和4年度企業立地件数は過去最多を更新

- オフィス系企業の立地が好調で、内9件が首都圏等からの新規進出
- 半導体関連企業の新規進出は2件

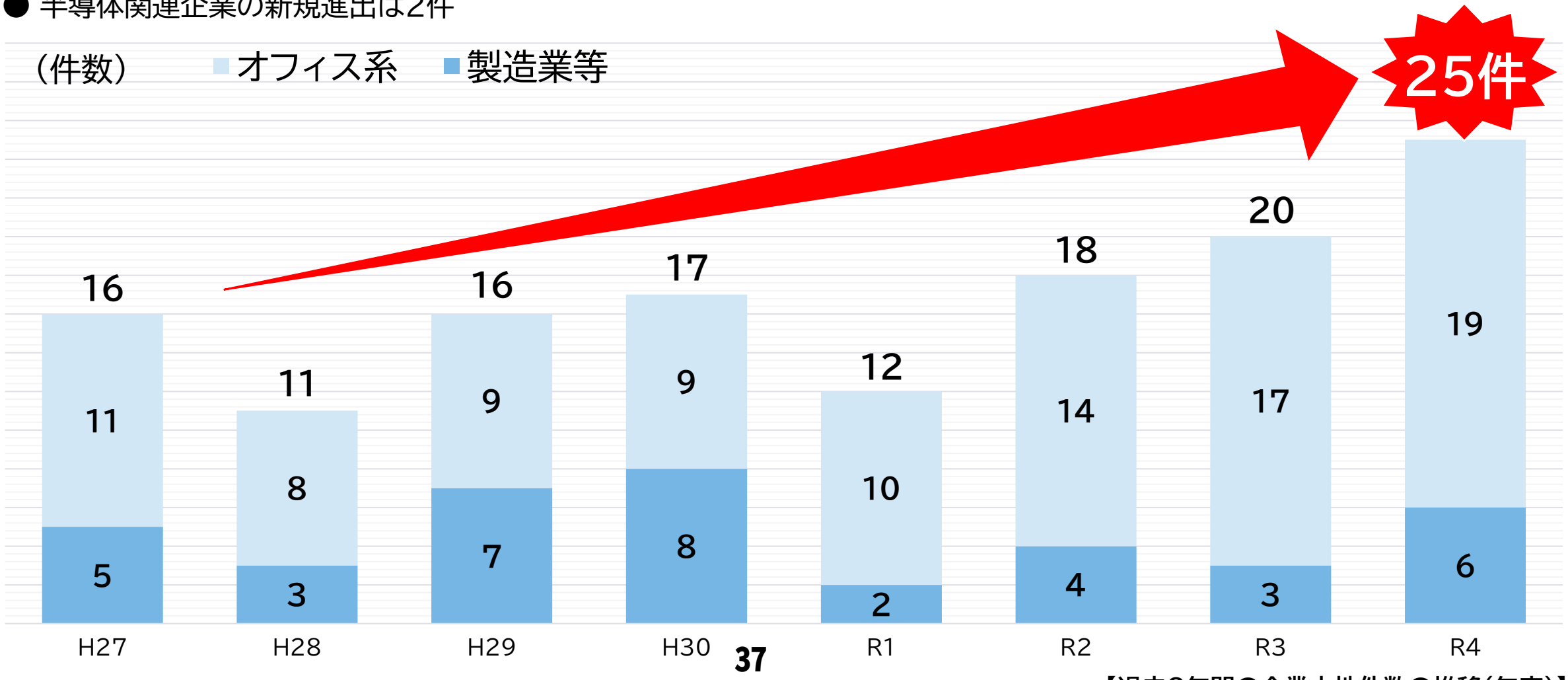


【過去8年間の企業立地件数の推移（年度）】

✓ 半導体関連産業の集積を図り、本市産業基盤の強靭化及び地域機材の活性化を図るため、官民連携による産業用地の確保に取り組むとともに、半導体関連企業をターゲットとした誘致活動を展開する。

## 産業用地の確保

令和4年12月に「半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針」を策定。市内4公募エリアで民間事業者の産業用地整備提案を公募し、選定事業者と連携した産業用地確保に取り組む。

【公募エリア】
① 植木IC
② 北熊本IC
③ 城南SIC
} の概ね半径1㎞圏内
④ 一般県道熊本空港線、国道443号沿線エリア

【スケジュール】
令和5年3月31日より公募開始
令和5年6月30日　企画提案書締切
令和5年8月中　市と事業者による協定締結

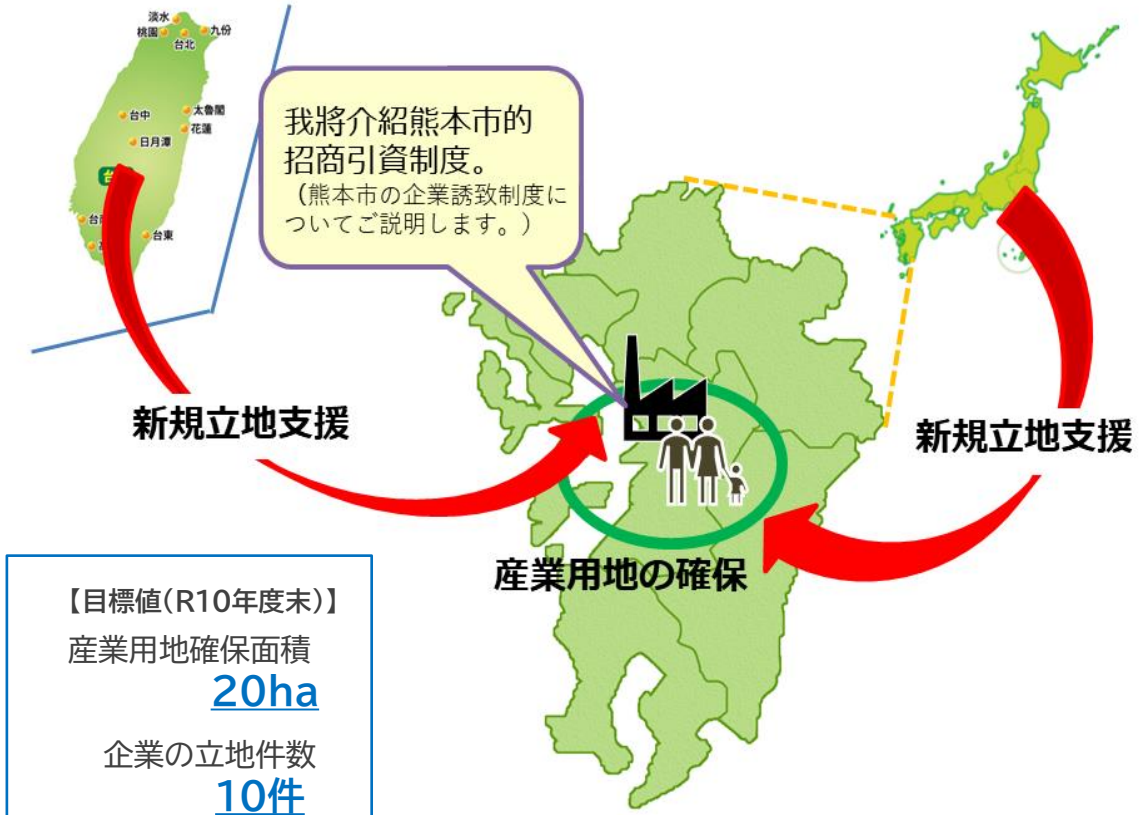


【目標値(R10年度末)】
産業用地確保面積
20ha
企業の立地件数
10件

## 半導体関連企業をターゲットとした誘致活動を展開

✓ 国内外の半導体関連企業を対象とした誘致活動展開(セミコン台湾やセミコンジャパンへ出展・参加　等)
✓ 企業誘致にかかる広報・PR体制強化(ホームページのリニューアル及びパンフレット等を含む多言語化(英語や繁体字版))

# 熊本市が解決すべき課題　～交通渋滞～

**慢性的な交通渋滞**

渋滞箇所数
**全国ワースト1位**

IC～市役所アクセス時間
**福岡市の約4倍**

中心部の平均速度
**全国ワースト1位**

一人あたりの渋滞損失額

熊本市民
**約17～24万円／年**

熊本県民
**約13～17万円／年**

# 熊本市が解決すべき課題　～災害への備え～

- ✓ 近年の全国的な災害の激甚化・頻発化
- ✓ 今後想定される南海トラフ等巨大地震
- ✓ 熊本地震の記憶や教訓の風化

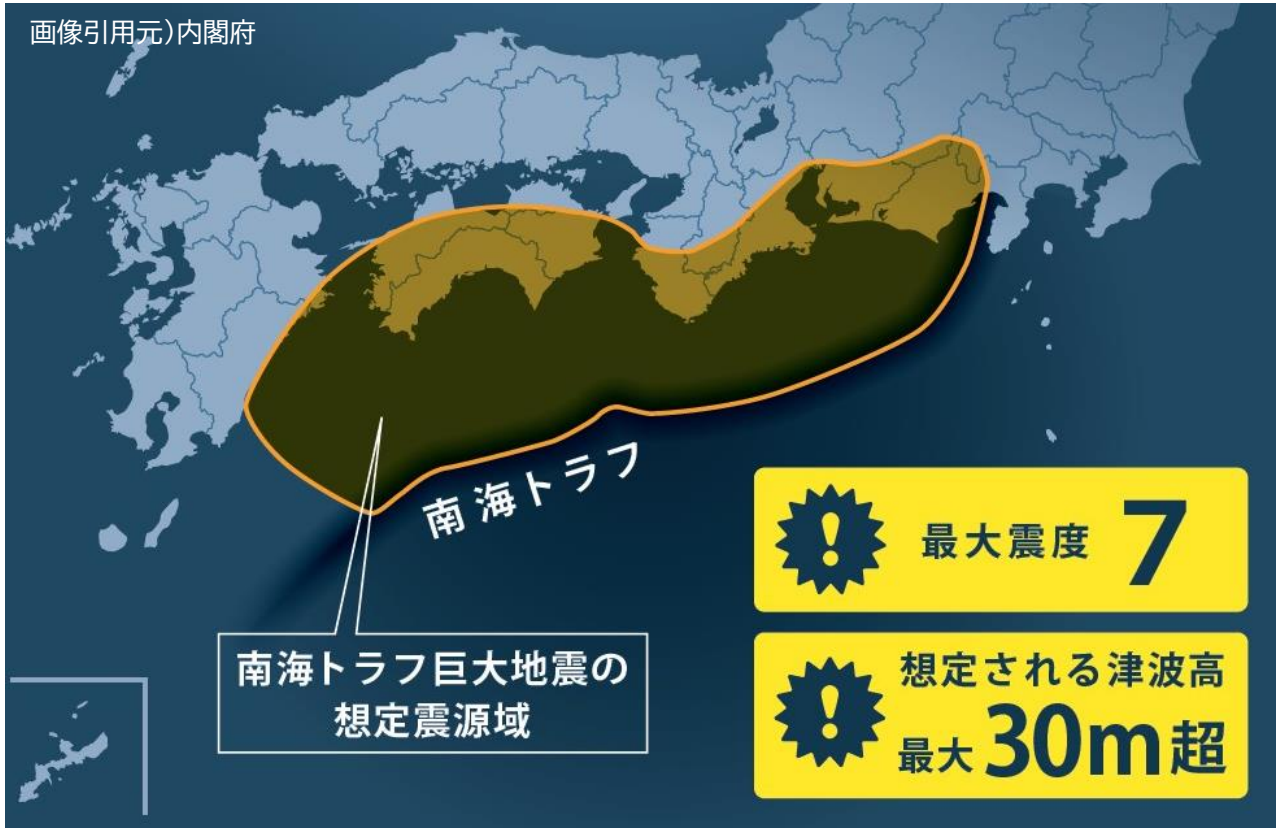


南海トラフ地震の想定

平成24年九州北部豪雨による北区龍田地区の水害

**熊本地震の記憶や教訓を忘れがちになっていると感じる市民の割合**

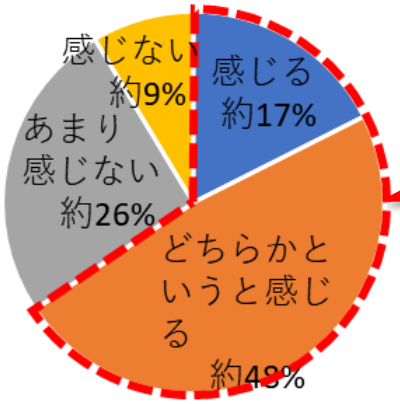


感じるまたは、どちらかというと感じる市民の割合が**約65%**

出典：令和4年度熊本市第7次総合計画市民アンケート

# 熊本市が解決すべき課題　～災害への備え～

✓ 中心市街地の中高層建築物のうち、旧耐震建築物を含む築40年以上のビルが約3割
→10年後には約6割に！

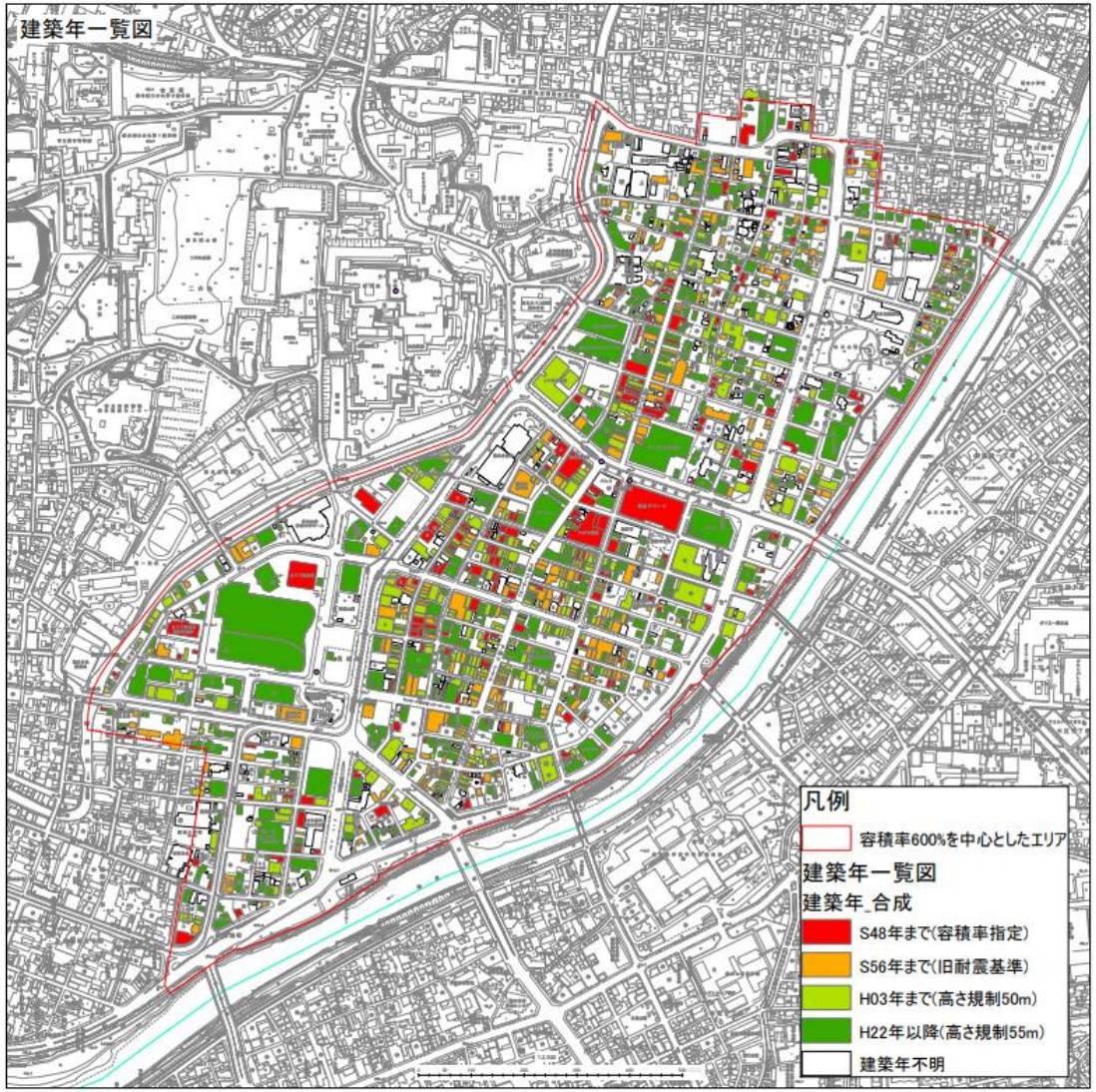


- 赤・オレンジ→築40年以上の旧耐震基準の建築物
- 狭い空地・歩道空間
- 建て替えへの障壁（容積率、高さ）

阪神・淡路大震災（兵庫県神戸市長田区）

✓ 都市が目指す将来像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた**長期的なまちづくり計画で、市政運営の基本指針となり、全ての計画の最上位に位置づけられる計画**

● **次期総合計画策定の必要性**

✓ **第7次総合計画は、令和5年度を最終年次**としている。

✓ 平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、**基本構想の法的な策定義務がない**ものの、**市民とめざす姿を共有し、ともに行動するため、施策展開の指針となる総合計画を策定する。**

**【総合計画の構成】 ※熊本市自治基本条例にて規程**

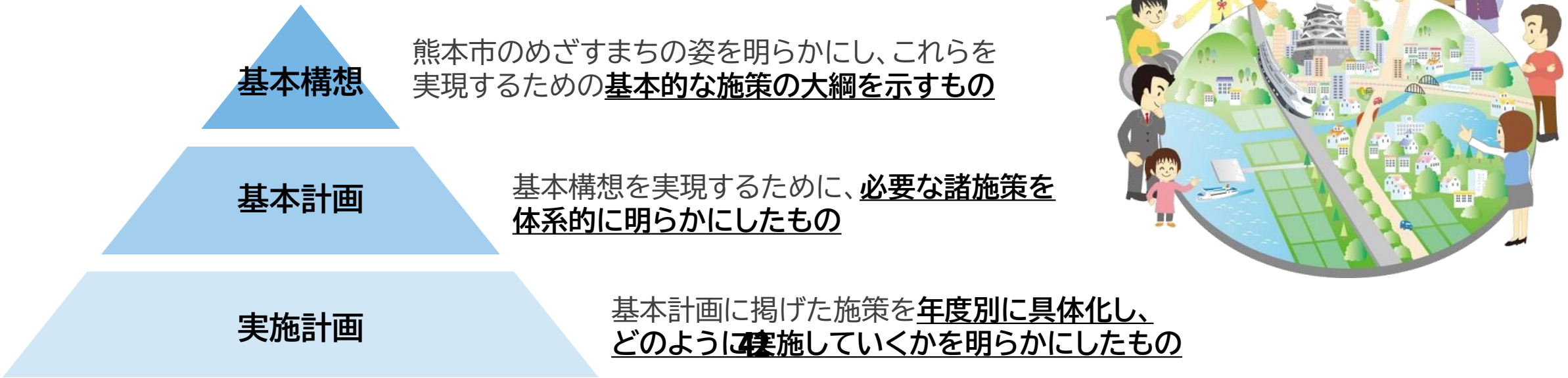

## ● 策定の方向性

| 方向性１ | 第7次総合計画の基本構想で示した「めざすまちの姿」を継承する |
|---|---|

◆「人口減少・少子高齢化」、「激甚化・頻発化する自然災害」、「地球温暖化」、「不安定な国際情勢」、「物価高騰」、「価値観の多様化」など、本市を取り巻く環境は変化しているものの、今後も引き続き
**経済、社会、環境など様々な面においてバランスの取れた暮らしやすい都市（＝上質な生活都市）の実現を目指す必要がある。**

◆ ついては、**時代の潮流への対応を取り入れつつも、第7次総合計画の基本構想で示しためざすまちの姿（＝「上質な生活都市」）の実現を今後の本市のまちづくりにおいて変わることのない目標として継承する。**

# 〔参考〕 熊本市のこれまでの総合計画



| | 策定年 | 目標年次 | まちづくりの理念または将来都市像 | 策定時の市長<br>就任期間 |
|---|---|---|---|---|
| 第1次<br>(議決無) | 昭和39年<br>(1964年) | 昭和67年<br>(1992年) | 個性ある九州の管理都市の再建 | 石坂 繁<br>S38.3-S45.11 |
| 第2次<br>(議決有) | 昭和46年<br>(1971年) | 昭和60年<br>(1985年) | 健康で明るく豊かなそして平和な市民生活の実現 | 星子 敏雄<br>S45.12-S61.12 |
| 第3次<br>(議決有) | 昭和56年<br>(1981年) | 昭和65年<br>(1990年) | 健康で明るい市民生活の実現 | |
| 第4次<br>(議決有) | 平成4年<br>(1992年) | 21世紀初頭<br>(2001年頃) | ヒューマンシティ・くまもとの実現 | 田尻 靖幹<br>S61.12-H6.12 |
| 第5次<br>(議決有) | 平成13年<br>(2001年) | 平成22年<br>(2010年) | よかひと！よかまち！よかくらし！<br>しあわせ実感、夢と活力の「生活都市」 | 三角 保之<br>H6.12-H14.12 |
| 第6次<br>(議決有) | 平成21年<br>(2009年) | 平成30年度<br>(2018年) | 湧々(わくわく)都市くまもと<br>～九州の真ん中！人ほほえみ　暮らしうるおう　集いのまち～ | 幸山 政史<br>H14.12-H26.12 |
| **第7次<br>(議決有)** | **平成28年<br>(2016年)** | **平成35年度<br>(2023年)** | **上質な生活都市** | **大西 一史<br>H26.12-** |

**44　次期総合計画**

## ● 策定の方向性

| 方向性2 | 時代の変化に対応できる、分かりやすい計画とする |
|---|---|

◆ 新型コロナウイルス感染症の流行、社会情勢の変動、デジタル技術の急速な進展など、目まぐるしい時代の変化に的確に対応しながら市政を運営していくことが求められている。

⇒ 基本計画には施策の方向性までを定めることとして、事業については、実施計画（(仮称)アクションプラン）として定め、毎年見直しを行う。

# 次期総合計画の構成イメージ



✓「方向性2」を踏まえ、下記の構成とする。
✓ **基本構想・基本計画は8年計画として、4年で中間見直し**を行う。
✓ 基本計画には政策・施策の体系のみを示し、**実施計画（（仮称）アクションプラン）に「重点的取組」を追加する。**

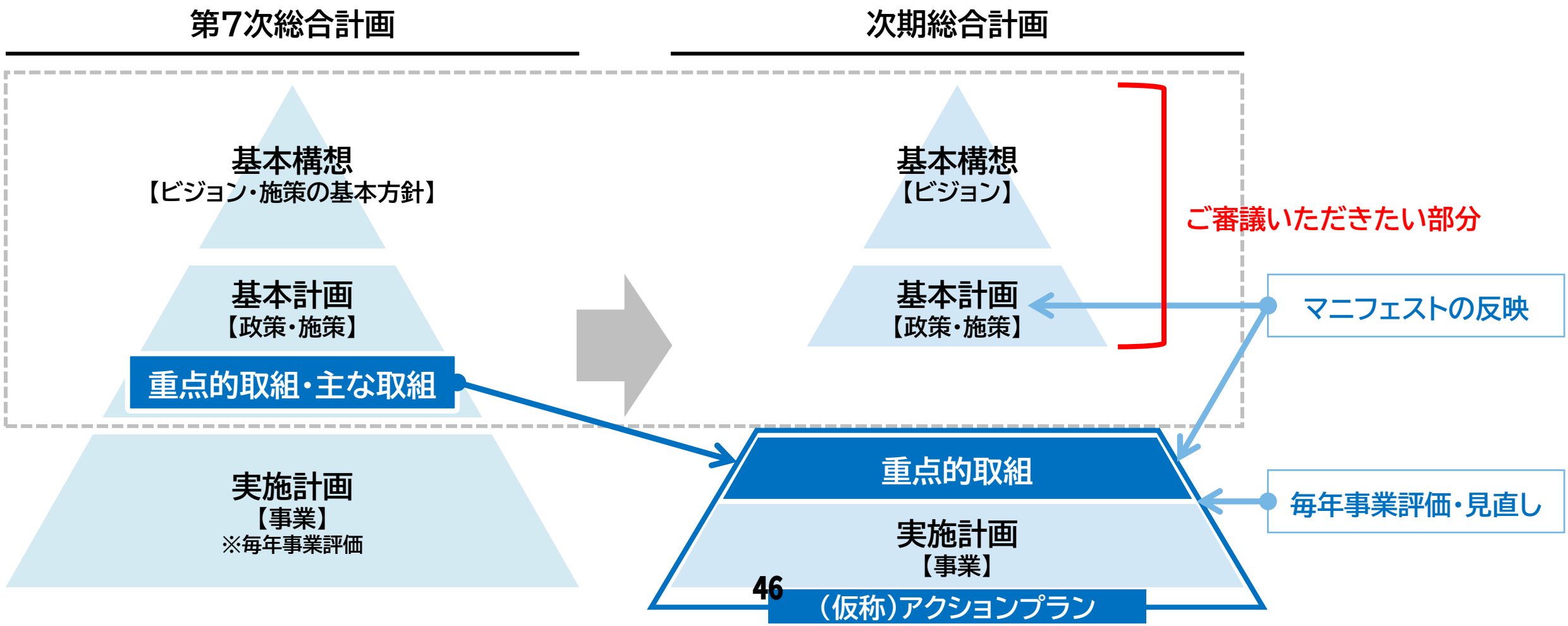

# 次期総合計画の構成イメージ（第7次総合計画との目次比較・朱書き見え消し）



## 【基本構想・目次】

Ⅰ　はじめに
　1　策定の趣旨
　2　特性と課題

Ⅱ　まちづくりの基本理念

Ⅲ　めざすまちの姿

~~Ⅳ　熊本地震からの復旧復興~~
（一定の役割を終了、各分野において取り組みを継続）

~~Ⅴ　まちづくりの重点的取組~~

~~Ⅵ　分野別施策の基本方針~~

## 【基本計画・目次】

Ⅰ　計画の前提
　1　計画の意義と役割
　2　計画の期間と対象
　3　将来指標（人口・世帯数）

Ⅱ　都市整備の方針

Ⅲ　区における自主自立のまちづくり

Ⅳ　人口減少の克服に向けて
（「第２期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と一体化）

~~Ⅳ　熊本地震からの復旧復興~~
（一定の役割を終了、各分野において取り組みを継続）

~~Ⅴ　まちづくりの重点的取組~~

~~Ⅵ~~ Ⅴ　分野別施策
　第１章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
　第２章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
　第３章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
　第４章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
　第５章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
　第６章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
　第７章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
　第８章　安全で利便性が高い都市基盤の充実

~~Ⅶ~~ Ⅵ　危機管理

~~Ⅷ~~ Ⅶ　総合計画を推進するために

47

## 【（仮称）アクションプラン・目次】

- 現状認識を踏まえた重点的取組
- 分野別施策の実施計画

## ● 策定の方向性

| 方向性3 | 市長のマニフェストを着実に実施するとともに、その成果を測定し、行政運営の改善につなげる |
|---|---|

◆ 第7次総合計画の評価・検証を行うとともに、マニフェストを反映した計画とする。

⇒ ① 行政評価制度を再構築する。

② 効果的な事業の実施・管理のため、令和5年度までを計画期間とする「第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と一体化した計画とする。

# 参考：総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係

## 第7次総合計画

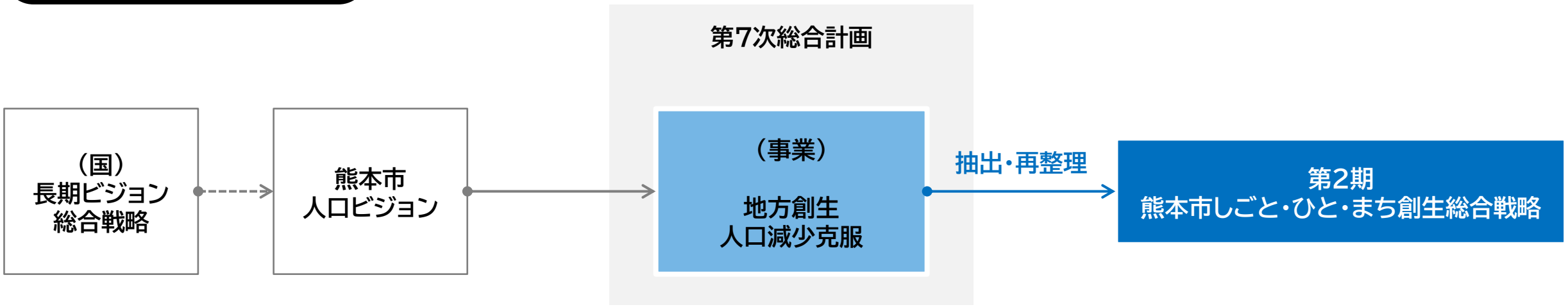


## 次期総合計画

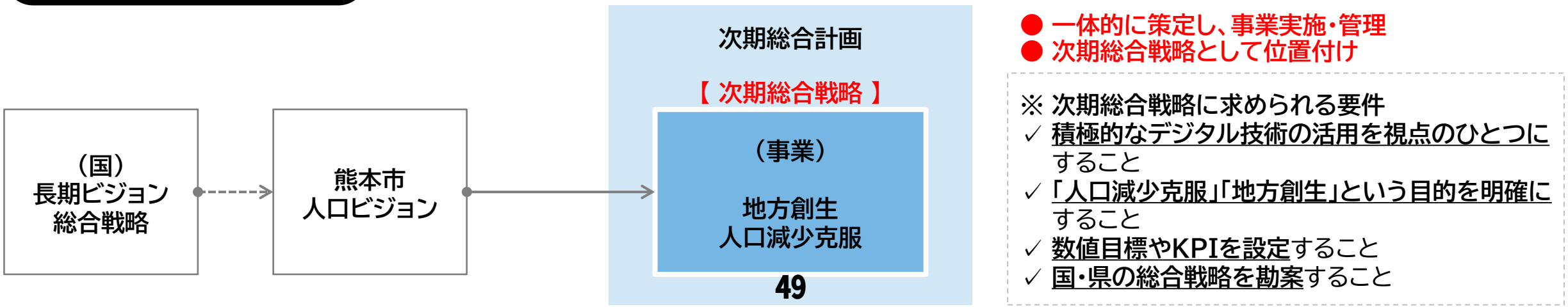


● 一体的に策定し、事業実施・管理
● 次期総合戦略として位置付け

※ 次期総合戦略に求められる要件
✓ 積極的なデジタル技術の活用を視点のひとつにすること
✓ 「人口減少克服」「地方創生」という目的を明確にすること
✓ 数値目標やKPIを設定すること
✓ 国・県の総合戦略を勘案すること

# 市議会

報告・上程

審議・議決

| 氏名（五十音順） | 所属団体等 |
|---|---|
| 相藤　絹代 | 熊本学園大学　非常勤講師 |
| 貴田　雄介 | 公募委員 |
| 小林　寛子 | 東海大学経営学部　客員教授 |
| 澤田　道夫 | 熊本県立大学総合管理学部　教授 |
| 鈴木　桂樹 | 熊本大学　名誉教授 |
| 中山　峰男 | 崇城大学　学長 |
| 本間　里見 | 熊本大学大学院先端科学研究部　教授 |
| 増淵　千保美 | 尚絅大学短期大学部幼児教育学科　教授 |
| 八幡　彩子 | 熊本大学大学院教育学研究科　教授 |

原案作成

# 市民

協働

# 熊本市

審議

# 外部審議会

学識経験者、公募市民

# 4. スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和5年6月 | **第1回外部審議会：策定方針、第7次総合計画の評価・検証等の審議** |
| | 第2回市議会にて、策定方針、第7次総合計画の評価・検証等について報告 |
| 8月 | **第2回外部審議会：基本構想（素案）・基本計画（骨子）の審議** |
| 9月 | 第3回市議会にて、基本構想（素案）・基本計画（骨子）について報告 |
| 11月 | **第3回外部審議会：基本計画（素案）の審議** |
| 12月 | 第4回市議会にて、総合計画（素案）について報告 |
| 令和6年1月 | パブリックコメント |
| 2月 | **第4回外部審議会：総合計画（案）の確定** |
| 〃 | 第1回市議会にて、 総合計画（案）の上程 |
| 3月 | 総合計画策定 |

【市民参画（案）】

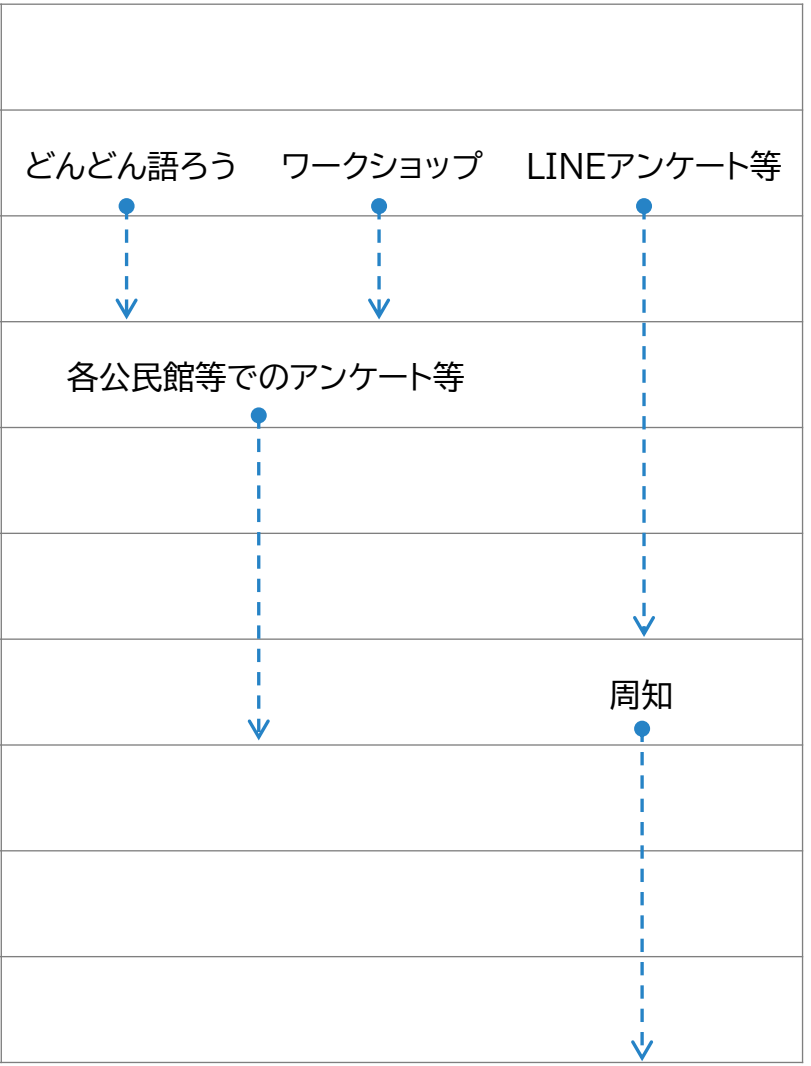


※各審議会でいただいたご意見等については、事務局で取りまとめ、次回までにご説明を行う。